

れんげ草

第7号 2008年5月7日

発行者：れんげ草の会（ハンセン病遺族・家族の会）
&ハンセン病市民学会家族部会
連絡先：〒860-0834 熊本市江越 1-17-12
菜の花法律事務所 TEL096-322-7731

久々の「れんげ草」の発行となってしまいました。そのために今回はかなり大部でお届けしたいと思います。

2008年の今年、ハンセン病市民学会も第4回の交流集会が開かれようとしています。これまでれんげ草の会と家族部会は交流集会に積極的に参加し、家族の問題を議論してきました。今年もこの機会を使ってシンポジウムと「れんげ草の会」の総会を開きます（詳細はこのニュースの末尾に記載）。

この号は過去2回の交流集会での家族部会の報告をまとめてみました。



ハンセン病市民学会第2回交流集会（in 富山）から

ハンセン病《家族・遺族》の声を聞く

ハンセン病市民学会家族部会会員
日本学術振興会特別研究員
黒坂愛衣

はじめに

ハンセン病に罹患しハンセン病療養所に収容された人たちだけでなく、その家族、とりわけ、そのきょうだいや子どもたちも、日本政府のハンセン病隔離政策のもと、人生総体にわたってすさまじい被害を被った、ぜひ自分たちの声も聞いてほしいとの要望に応ずるかたちで、2004年9月10日から13日にかけて、菊池恵楓園内の「溪楓荘」にて、遺族の方4名、家族の方1名から、聞き取り調査をおこなった。

聞き取りに応じてくださった5名の方々のプロフィールは、以下のとおりである。



Aさんは1944（昭和19）年生まれ、聞き取り時

点で60歳の女性。両親ともにハンセン病に罹患した。星塚敬愛園で園内結婚した両親は、1944（昭和19）年2月に脱走、同年5月に母親の郷里でAさんが誕生している。子どもを産み育てるための両親の「脱走」であり、これが成功していなかったら、Aさんはこの世に存在しなかった。Aさんが4歳のとき、両親はふたたび強制収容されてしまう。



Bさんは1945（昭和20）年生まれ、聞き取り時点で59歳の女性。Bさんが3歳のときに、病気の父親が強制収容され、母親はBさんを置いて再婚してしまった。Bさんは親戚を「たらいまわしに」される。父親は死んだと聞かされ、親戚の「冷たい」扱いのなかで育つ。結婚後、24歳のときに父親の存在

を知らされ、菊池恵楓園で再会する。



Cさんは1943（昭和18）年生まれ、聞き取り時点で60歳の女性だ。父親がハンセン病に罹患、Cさんが8歳のときに松丘保養園に強制収容される。保健所職員の「消毒」行為によって、父親の病気が周囲に知れわたる。母親が職場をクビになり、生活が困窮した。結婚後は、父親の病気を理由とする、夫からの暴力に悩まされた。



Dさんは1949（昭和24）年生まれ、聞き取り時点で55歳の男性である。父親と異母姉が星塚敬愛園に収容された。Dさんの目に映る父親は「健康そのもの」で、「父はここで仕事をしている」ぐらいのイメージだったという。高校3年の就職活動のときに「身元調査」をされ、退学を迫られるほどの厳しい就職差別を受けた。



Eさんは1932（昭和7）年生まれ、聞き取り時点で71歳の男性である。Eさんの家は「未解放部落」。11歳のとき、8歳年上の長兄が菊池恵楓園に収容された。Eさん自身は、「病気は誰でもするじゃねえか」という感覚で、子どもの頃から「隠さないかん病気」と思ったことはない。しかし、病気にたいする世間の偏見差別から、Eさんは進学希望をかなえられず、結婚差別にもあっている。



これまで、《家族》たち自身が、ハンセン病にたいする差別や隔離政策の不当さに声を上げることは、ほとんどなかったといっているだろう。多くの《家族》たちが、孤立した状況のなかで厳しい偏見差別にさらされ、「隠す」ことを強いられてきたからだ。「らい予防法廃止」や熊本地裁国賠訴訟を受けて、ようやく、《家族》たちも、すこしずつ声を上げられるようになってきた。2003年には、「れんげ草の会（ハンセン病遺族・家族の会）」が発足した。

以下では、5人の方々の聞き取りを、「どのような

人生被害をこうむったか」ということに焦点をあてて、まとめてみたい。



差別を受ける①——生活そのものが脅かされる

国の隔離政策によって国民全体に煽られたハンセン病にたいする差別偏見は、その《家族》たちの生活を脅かすほどに、厳しいものであった。

聞き取りに応じてくれた5人の方々は、それぞれ、まだ自分自身が若い時期に、親やきょうだい強制収容にあっている。この強制収容によって、世帯を支える年長者を奪われただけでなく、その後も、周囲の差別にさらされることによって、《家族》たちの生活そのものが脅かされることになる。それぞれの家庭が置かれた社会的・経済的位置によっても異なるが、なかには、食べることにすら困窮する事態に追い込まれたケースもある。



Cさんの父親は、Cさんが8歳のときに強制収容された。「保健所の人、ドドドッと何人か来て、家の中が「真っ白になるほど」の消毒をし、父親の持ち物を焼き捨てた。父親が乗せられた列車には、ハンセン病患者が乗っていることを示す言葉が書いてあった。このように「ハンセン病である」ことを周囲に知らしめるような強制収容があったことで、このとき以来、Cさんの家は、周囲からの厳しい差別を受けることになる。母親が、それまで働いていた工場をクビになる。母親は、母子二人の生活で糊口をしのぐために、サンマや蕎麦などの行商を始めた。

《Cさん》母親はもう、そうとう苦労した。なんべんも「ふたりで死のう」って言って。ご飯を食べられないんですもん。働いて、金取ってこない、ご飯食べられないわけ。風邪ひいたりとかなんかして、寝るでしょ。すると、食べないで、寝てるだ

けだったんです。……あれが消毒でもなんにもされなければ、偏見の目もないし、そのまんまでいられたんだと思います。だって、消毒される前は、なんともなかったんですからね。



ほかの4人の家庭の生活も、強制収容によって、それぞれに打撃を受けた。Dさんは中学校時代、苦しなくなった家計を助けるために、朝の牛乳配達をした。小作ではあっても2町をこす田を耕作していたEさんの家も、働き手である長兄を奪われたことで、「田んぼ、大部分、手放した」。

さらに、両親が強制収容されたAさん、父親の収容後に母親が自分を置いて再婚してしまったBさんは、親戚の家で、「居場所のない」思いをする生活を強いられている。



差別を受ける②——学業を脅かされる

ハンセン病《家族》に向けられた差別偏見は、進学、就職、結婚など、人生のさまざまな局面で、障壁となって立ち現れる。

学業については、肉親がハンセン病であることが周囲に知れわたり、学校での「いじめ」などによって、本人が「学校に行くのが嫌」な状況に追い込まれるケースがあった。また、本人に進学の希望があるにもかかわらず、苦しい生活を支えるために断念せざるをえないケースもあった。



AさんもCさんも、学校での「いじめ」を受けている。

《Aさん》ただ、なんとなく、石コロが、わたしに向けて投げられるんですよ。

そして、麻疹(はしか)とかなるじゃないですか。学校でそんなのが見つかったら、特別なことを言う。

「あの人の、うつるんだ」と。「わたしのお母さんが言ったあ」って。そして、仲間外れにするんですね。それが悲しかったです。

《Aさん》〔愛生園の看護学校に〕入ったら、やっぱり職員も一緒なんです。〔愛生園の看護学校の職員も、わたしを、入所者の子どもとして、差別的に見る。〕「あの子はねえ、あそこの入所者の子どもだって」って、もうそれが、ずうっと広まって。またそこに、暗く沈む……。 “わたしはそう思われてる、そう思われてる。島の中でそう思われてる”。

《Cさん》やっぱり、「そばへ来ると病気がうつる」って。わたしのそばへ行くと「病気がうつるから、そば行くな」。学校行っても、ひとりだけポツンと。だいたい、端っこのほうへ行ってるほうが多かった。……学校へ行くのが嫌だったんですよ。つねに嫌で嫌で。

なにせ、学校は行きたくなかったんですね。もう口では言えないほど。当番で掃除をして、わたしがそのへんを拭いてると、「そんなあ、ダメだ」とかね。雑巾を投げられて、ぶつけられたりね。そういういじめをすごくされましたね。だから早く大きくなって、違うところへ行って、早く結婚しようという意識がずっとあったんです。



Eさんの家では、長兄が恵楓園に入所したのをうけて、妹の「子守り」が逃げてしまった。小学生だったEさんは、かわりに妹の子守りをしなければならず、学校へ行くことができなかった。

《Eさん》朝飯食うてからね、すぐ妹を背中に〔背負って〕出るわけ。おふくろが片付けるあいだに、泣くもんやから、手をとられんから、私が背負うて、表に出るちゅうようなかたちで。

もう〔学校へ〕行きとうてたまらんやったですね。……家の前におると〔妹が〕泣くからだめで、納屋の前でいてね。で、ちょうどまたそのころ、みんな学校に行きよる、わあわあ言いながら。で、

差別を受ける③——就業を脅かされる

まあ、納屋の前においてね、〔私は〕よう泣きよったです。



Bさんは、幼いときに父親が強制収容されたあと、親戚を「たらいまわしに」された。高校へ進学したいという希望をもっていたが、かなえられなかった。「やっぱり、わたしのまでは、まわらんかったんでしょう。母親から養育費出るわけじゃないし」。Bさん自身、そのころは「投げやりに」なっていたという。

《Bさん》〔上の学校へ〕行きたいと思いましたよ。好きなこともしたいと思ったですよ。だけど、やっぱり、自分も投げやりになって。“行っても行かんでもいいや、学校は。中学校も出らんでもいいや”って思ったことも、なんべんかありました。



Cさんは、行商に出る母親を、小学生のころから手伝っていて、学校を「サボりがち」だったという。

《Cさん》〔母親は〕朝早く〔市場へ〕行くんです。だから、わたしもちょっと大きくなってからは、〔サンマの〕冷凍溶かしたりとか、蒔（ふき）の皮むきとか、手伝いましたもん。小学校の頃から、やりました。そうすると、学校もやっぱりサボるようになるし。実際、学校は行きたくなかったですね。

学校なんて、中学校なんか、やっと卒業できるぐらい行ったぐらいじゃないの。母親を手伝うほうが、いっぱいでしたからね。



5人の語り手は、それぞれの人生で、こうした障壁を乗り越えて進学を果たしたり、独学で知識を身につけたり、学業以外に道を見つけていたりしている。



就業にかんしては、仕事をみつける段階で、就職差別にあうケースがある。また、仕事に従事するなかで差別発言にでくわすというケースもある。どちらの場合も、仕事をみつける／しつづけるうえで、《家族》たちに強い不安や恐怖を与えている。



Dさんは、高校3年生の就職活動のさいに、受験した企業からの厳しい差別を受けた。

《Dさん》〔就職活動のさい、受験先は〕戸籍謄本の原本を取るんですね。身元を調査しますから、あの当時は。……嫌でも出てくるんですよ、親父の住所が〔敬愛園のある鹿児島県の鹿屋であることが〕。もう門前払いですね。

いちばん難物だったのは、昭和41年の11月ごろ、〔受験した会社から高校に〕「おたくの生徒には、ハンセン病患者の身内がいますね。うちは、今後、おたくからは募集しない」と〔言われた〕。

〔これは〕暗黙の、退学勧告ですよ。進路指導の先生は「とにかく学校を辞めろ」ですよ。



Cさんも、結婚後、仕事をみつけるのには苦労を重ねたという。病気の父親のことを言えなかったり、「学校を出ていない」ことがあったりして、「パートじゃなかったら勤められなかった」。

《Cさん》しっかりしたところへいこうとすると、履歴書というものが必要になってくる。やっぱり、生まれやいろいろ、ちゃんと書かなくちゃダメ。それがやっぱり、書くことができなかった。学校も出てないし。

《聞き手》でも、家族構成なんかは、結婚後の家族のほうだけを書けばいいんですよね？ だからもう、〔病気の〕お父さんのことは……？

《Cさん》それでも、やっぱり聞かれました、面接で。「父親はなにを仕事してますか？」とか。一回そういうことがあったら、もうそれが嫌で。

それからは、そういうところへは行かないって、自分で決めました。



Aさんは、愛生園の看護学校を出たあと、公立病院で働き始める。病気の両親のことは隠していたのだが、それでも、療養所付属の学校を出たということで、職場の先輩から心ない言葉をぶつけられる。

《Aさん》最初に言われた先輩の言葉が、「あなた、看護学校どこ卒業したの？」って。ふつう聞きますよね、やっぱり。つい出てしまったんです、「愛生園の看護学校」。「先輩は」「あんたにはもう[病気が]うつっちゃるよ」と。びっくりしましたねえ。これが、[たんに]そこ [=愛生園の看護学校]を出ただけの人だったら、「そんなに簡単にうつるもんじゃないよ」って言えたでしょうけど、[病気の両親をもつ自分には]それが言えないんですね。



Cさんは、職場でのハンセン病にたいする偏見を肌身で感じ、「職場でわかったらどうしようっていう不安が、すごくあった」と言う。

《Cさん》この問題 [=国賠訴訟] が起きて、[ハンセン病問題が] テレビに出るようになると。職場で、昼休みなんかテレビを見てると、「いやあ、あんな人が家庭にいたらどうなんだろうね？」って、へいちゃらで言う人が、いっぱいいる。そういうときの気持ちっていったら、なんとも言えないです。実際、自分がそうだから。「そんなこと言ったって、やっぱり、家族の人だって苦労してるんだわ。本人たち、なりたくてなったわけじゃないんだから、そんなこと言わないほうがいいんじゃない？」っていうぐらいは言えたけど……。



差別を受ける④——結婚／結婚生活が脅かされる

恋愛や結婚をめぐっても、ハンセン病にたいする偏見差別が、《家族》たちを悩ませている。



Eさんは、「色気づいて恋わずらいする」時期になってから、自分の人生のなかでの、ハンセン病をめぐる問題の重大さを認識するようになった、と語る。

《Eさん》[盆踊りで] ベっぴんさんと、やっぱ、知り合いになるわけね。そして、一晩ね、横につれそうて話をしたって、なんちゅうことはない。それがね、3晩4晩続くとね、じわっと注文がつくわけ。「Eさん、あんた、熊本 [=恵楓園] に兄貴がおるね」ちゅうことになる。

25歳のときに恋人ができた。しかし、Eさんは、長兄がハンセン病患者であることと、自分の家が「未解放部落」であることを理由に、相手の家族親戚から、厳しい結婚差別を受けることになる。

《Eさん》[相手の家に挨拶に] 行こうかという段階になって、はじめて、それが表に出てきた。住所なんかは、[近所に住む] ○○さんから、[相手の女の子の] 姉婿がいろいろ聞いて。で、結局、「未解放部落やし、兄貴はハンセン病じゃないか」ちゅうことで、強硬に姉婿が反対した。

相手の女性は、家族親戚の反対にさからって、Eさんの家に逃げ、1年ほどを過ごした。やがて女性は妊娠。しかし、Eさんに「内緒で墮ろしに行った」という。彼女の親戚がなんども迎えに来て、最終的には、彼女は実家に連れ戻された。

《Eさん》[彼女は] いつも泣きよったもんね。「なんで？ なんで、そういう人と、わたしは知り合いになったんだ」ちゅうことでもって。だけえね、そのころ、部落の歴史とか、それから、ハンセン病の問題なんかでもね、十分に納得できるあれがあるならば、私も積極的にね、「そら、そ

うじゃねえぞ。こうじゃないか」と説得できた。……周囲にそういうことの解説をできる、それはおかしいということをちゃんと説明してくれる人がおらんもんで。そらあ、あんた、女の子が泣きゃあ、一緒に泣くしかない。

いま考えてみたら、その時点ではね、当然、[らい予防法という]法はパーになっていい時期なのに。国会がね、あらためて法をつくり直したということにはね、腹が立ってしょうがないです。

私、一番言いたいのはこの問題なんです。昭和28年、「らい予防法」の改正をやったときに、すでにハンセン病は、まれにしか感染せんという[認識が、国際的にはあったし]ね。で、いい薬もできて、完治できるということ、その時点で政府がきちっとしてくれとったらね、私はそういう問題にあうあれはないんですよ。



Aさんは、19歳のときに、おなじ職場の男性と恋に落ちた。しかし、病気の両親のことを告げると、相手の男性はAさんのもとから去っていく。このことによって、Aさんは、恋を失った悲しみだけでなく、職場をも失うのではないかという「怯え」の日々を送ったという。

《Aさん》「結婚を、結婚を」って言うから、“まだ、ちょっと早いかな”と思いつつも、“もしか”と思って、[病気の両親のことを]手紙に書き送ったんです。[そうしたら]「あなたの体を介して、らいになるんじゃないか」っていう[返事]。

もうそれは、怯えましたね。……[ハンセン病の家族にたいして]世間はこんなふうに見てたのかっていう、驚きですね。それは怖かったです。

[職場に]その人が言い触らすんじゃないかって、そのほうが怖かったです、別れても。



Dさんは、2回の見合い話を、早い段階で、じぶんのほうから断っている。相手方が身元調査を始めたからだ。『どこに住んじよる?』その時点で、もう私のほうでお断り」。高校時代、身元調査によって

厳しい就職差別を受けたDさんは、「身元調査は一切抜き」を貫いて、3度目の見合いで結婚した。



ここまでは、結婚にいたるまでの過程で、相手や相手の家族の偏見差別によって、《家族》たちの恋愛が破局にいたるケースをみてきた。

つぎに、結婚後、《家族》たちが新しく築いた家庭のなかで、偏見差別があらわれてくるケースをみていく。ハンセン病にたいする偏見差別は、《家族》たちの結婚生活を脅かしていく。



Cさんは、17歳で結婚するとき、相手の男性に病気の父親のことを告げ、会わせてもいる。それによって、男性の態度が変わることは、「すぐには、ならなかった」。しかし、病気にたいする偏見差別の影響は、結婚生活のなかで「少しずつ」出てきた。

《Cさん》やっぱり、お酒を飲むと出るんですよ。ちょっと酒乱気(しゅらんけ)があったもんで。飲んでないときはいい人でしたけど、飲むともう、わからなくなる。だんだんだんだん、暴力とかそういうものがエスカレートしていった。……

要するに、肩身が狭いってことでしょうね。なんか、そういう病気の[父親をもつ]妻をもらったっていうふうに、とるんじゃないんですか。はっきりとは言わないんですけど、そういう言い方をしてました。気の小さい人だから、普段は出せないのが、飲むとガーッと出てくる。ふだん抑えることが。

《聞き手》いまでいう、ドメスティック・バイオレンス?

《Cさん》かなりひどいですよ。前歯みんな、叩かれて、折れたんです。もう、すごい。

Cさんは20年間、夫の暴力に耐え、子どもの成人をまって離婚した。



Aさんも、結婚にさいし、夫となる男性に病気の

両親のことを告げている。

《Aさん》21歳のときに〔夫に〕話すんです。そしたら、「そんなこと関係ないよ」って。さも理解があるげでしょう。そして、親のところに行くんですね。行ってやっぱり、〔後遺症の残る両親を見て、夫は〕びっくりするんですよ。「びっくりしたでしょう？」「びっくりしてない」って言いながら、やっぱり、びっくりしてるんですよ。〔そして〕「〔自分の〕親には話してくれるな」って〔言った〕。……

そして、なんとなくチクリチクリとするものがあるんですよ、夫とのあいだに。子どもは湿疹つくりますよね、どうしても。そういうとき、「俺の家系は、こんな皮膚の弱い家系じゃない」って言う。

約20年間にわたって、Aさんは、同居する姑と子どもたちに、両親のことを隠し続けた。「〔病気の〕親が年取ってくると、話したくって。“どうするんだ、どうするんだ”という気持ちがあったから、〔姑に〕話そうかな、と思った」。Aさんにとって、姑は、「〔看護師として〕三交替〔勤務〕するわたしをかばってくれる」「優しく、理解ある」ひとだったからだ。しかし、一通の葉書が、姑の偏見を露呈させる。

《Aさん》〔ある日、愛生園の看護学校時代にいっしょだった婦長から〕「わたしの、らい療養所での何十年間は貴重なものでした」っていう葉書が来たんです。そしたら姑が、その葉書を見て、〔手を〕震わせて、「あんたは、こんなところにおったんかあ」って、〔唇を〕震わせましたね。“この優しい姑も、ハンセン病にたいしてだけはダメなのか。やっぱり話せない”。……その一通の葉書で、やめました、話すの。

父親が亡くなったのを機に、Aさんは、40歳前後で離婚。「そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思った」。



25歳で厳しい結婚差別にあったEさんは、32歳のときに、おなじく部落出身の女性と結婚。しかし、この女性も、ハンセン病にたいして偏見の目をもっていた。病気の兄は、農繁期になると療養所から帰ってきたのだが、妻は、その時期になると風呂を「よそに入りに行きよった」という。結婚から14年後に、この妻とは離婚している。



「隠して生きていく」しんどさ

ハンセン病《家族》たちは、その人生の早い時期から、病気にたいする厳しい偏見差別によって、生活そのものが脅かされたり、学業や就業、結婚の機会を奪われるという、苛烈な体験をしてきている。そして年齢を経てからも、《家族》たちは、仕事を追われるのではないかと、家庭生活が壊れるのではないかとという「怯え」から、職場や、親戚づきあい、家庭のなかでさえも、病気の肉親の存在を隠し続けなければならなかった。このように「隠して生きていく」ことの厳しさについても、《家族》たちは語っている。



Aさんは、長期間にわたって、職場にも、同居する姑や子どもたちにも、病気の両親のことを隠し続けた。両親は「死んだ」ことにしていた。「〔療養所にいる親に〕電話もかけられないんです。〔家族が〕聞いているかと思って」。敬愛園へ両親を見舞いに行くときには、いつも、「糖尿病の姉が危篤だ」と言って出かけた。「どうしてそんなに何度も危篤になるのか」と尋ねられることもあったが、看護師であり知識のあったAさんは、「低血糖に陥るの。だから意識もなくなる」と言って、切り抜けることができたという。

「隠し続ける」しんどさ。「もう、疲れ果ててたん

ですよ、そういう人生が」。父親が死をむかえようとするときも、Aさんは、家族に「嘘を言って」出かけていた。

《Aさん》そのときに、わたしは、「もう、いいがな」って言ってしまったんですよ。“死んでもいいがな”なんですよ。……

だんだん〔父親の〕意識が遠くなっていくのに、わたしは敬愛園の医者で、「もうこれ以上のことを処置しないでください。わたしは姑に嘘を言ってここに來てるから、何度も駆けつけることができない。だから、助からないんだったら、わたしの目の前で死なしてください」。父は、わたしのために、そこで死にました。わたしは医療従事者なのに、なんで「父を助けてください。点滴をもっといっぱいしてください」って、なぜ言えなかったのか。助ける道もあったんじゃないかって。それからずっと、わたしは、責めです。もう一生、背負って生きるでしょう、このことは。

そして、父の葬儀が終わったら、ほんつとに、なに食わぬ顔で、家に帰って。「姉さん、低血糖起こしてたけど、助かった」。また、なにがあるかわからんから……。

このことを機に、Aさんは、離婚を考えるようになる。「そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思った」。ずっとAさんを「かばって」くれていた姑を、「裏切る」ような思いの離婚だった。

《Aさん》姑は、わたしが好きなんです、離れたくないんです。わたしは姑に、冷たく、冷たく当たりだして。……

どっちにも罪をつくったような気がします。親にも罪をつくり、姑にも罪をつくりしながら。でも、そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思ったんです。父親の死があまり悲しかった、わたしが殺したんですからね。

Aさんは、職場でも両親を「死んだ」ことにしていた。しかし離婚後、母親が死をむかえようとするときになって、Aさんは、母親を「生き返らせ」た。

母親の最期に悔いを残さぬよう、休みを取って、ていねいに看取るためだ。これは、まさに「嘘の綱渡り」のような状況だったという。

《Aさん》〔それまで両親は「死んだ」ことにしていたのを〕「父が沖縄で戦死したもんだから、そのまま母は沖縄にいた。わたしたちだけ、ばあちゃんに育てられていた」。また、そこで嘘を作り出したんです。……

職場の同僚から「どこの病院に入ってるの？」〔と聞かれると〕、またそれも嘘言わないとならない。ちょうど××国立病院に入ってるときに、「××国立病院に入ってるの？ あたしの知っている看護婦がいるんだけど」って〔言われた〕。「うーん」って、もうそこ、ほんつとなんか、綱渡りして。“嘘の綱渡りか、これ”とか、そんな思いながら、嘘を言い続けて。ずうつと死なしていた母を、なんとか、生きだせて〔=生き返らせて〕。そんなじゃなかったら、最期はしてやれないと思ったから。



パチンコの景品交換所で働いていたCさんも、職場では、父親の病気を隠し続けた。療養所へ見舞いに行ったり、父親の死後、ハンセン病問題をめぐる一連の活動に参加したりするのに、休みをもらう必要がある。同僚に「なんで行くの？」と聞かれると、ごまかさなければならぬ。「つらくなってくる、自分自身」。

《Cさん》職場でわかったらどうしようっていう不安が、すごくあった。年に2回は〔父親を見舞いに〕青森へ行くっていうのに、「なんで青森行くの？」って、つねに聞かれて。職場を休んで行くわけですからね。……

〔「なんで青森に行くの？」と聞かれたら〕「父親がいる」と言いましたよ。「目が悪くなって。青森に、裕福な親戚の人がいて、そこにいい病院もあったから」って。

《Cさん》年に2回ぐらいしか休まないようにし

てたし、休んでも、そのぶんは相手の人も休ましてたんです、わたしは。それでも聞かれるんです。「なんなの？ なんて行くの？」って。[そういうときは]「うちの父親、もと兵隊に行っていて。もしかしたら兵隊に行き、目が悪くなったんじゃないか。書類上そういうふうにしてやるとお金が出るから[っていう]、そういう集まりがあって。わたしも書類を出すと、父親に少しでも恩給が下りるかと思って。そういうので、話を聞きに行くんだ」って。そう言って、ごまかして、ずっときたんです。……

会社休むたびに、嫌な思いして。「また行くの？」って変な顔されて。「いつになったら、それ決まるの？」って言われる。その内容が話せないために、[いつ]決まるっていうことも言えない。だからもう、嫌で嫌で嫌で嫌で。それがひとつのストレスになって、夜は眠れない、イライラする。

「一生このままで死ぬのかなあとと思うと、なんか、悲しくなって」きたという C さんは、60 歳をむかえたのを機に、仕事をやめた。そして、このように父親のことを「言えない」状況にあるなかで、C さんは、再婚にも踏み切れずにいるという。

《C さん》この、ハンセン病の家族がいたっていうのは……。なんていうんだろうな、楽にならない。なんか、みんながそういう目で見てるんじゃないかっていう、その気持ちが、ずうっと取れないんです。だから、なんべんか再婚しようと思ったこともあるんですけど……。それを言うまでには、再婚しようという元気がないんです。言えないんですよね、やっぱり。言って、理解を得るということは、できないね。こんなにも、偏見がなくなるようにって、みんなが運動してくれてるんだけど、言えない、やっぱり。



見合いを「身元調査は一切抜き」で通した D さんも、結婚式のときには、相手方に、病気の肉親を隠しとおすのに苦心をした。「これは、脳みそがだいぶ

回転しましたわ」。結納や結婚式には、病気の父と異母姉はもちろん、きょうだいも入れず、母と自分のふたりだけで臨んだ。

《D さん》相手の嫁さんのほうから、「あの、D さん、なんで？」「それ、しゃべらないかんですか？」ぐらいのことですね。「だめであれば破棄しますよ。私の好きなことをやらしてもらいます。私がもらうんですから。私が養子に行くんだったら、話は別ですが」と。それで突っぱねて。それでまあ、乗り切ったちゅうところですね。



「差別を受けた」《家族》自身が、肉親を「差別する」

職場や親戚、家庭内でさえも、「隠す」ことを強いられた《家族》たちは、「同じ立場の人が、まわりにはいない」孤立した状況に置かれ続けた。



《C さん》わたしがたは、[療養所に入所した患者さんたちと違って] 同じ立場の人が、まわりにはいないんです。まったく知らない人のなかでいじめられたり、いられなくなったり。死んだ人もいるしね。自殺したり、家族が離れ離れになったりした人も、いっぱいいる。……われわれは、誰も助けてくれる人もいないし、話せない。そういう苦しみは、すごく多かったの。

《D さん》患者の家族ちゅうのは、こういった被害がありましたっちゅう声を [なかなか] あげられない。あげた時点で叩かれますから。その街を出ざるをえない。職場を辞めざるをえない。



被差別の苦しみを共有できる仲間すらいない、「声

をあげられない」状況のなかで、《家族》たちの「差別を受けた」怒りやかなしみが、患者本人にむかうという事態が生じてくる。「差別を受けた」《家族》たちが、その恨みをぶつけるというかたちで、病気の肉親を「差別する」。あるいは、病気の肉親に「より近い」《家族》を、「差別する」。

5人の語り手は、こうした《家族》どうしの差別の、「被害者」としての局面と、「加害者」としての局面を、それぞれの人生のなかで体験し、語っている。



Bさんは、3歳のときに病気の父親が強制収容され、母親もBさんを置いて再婚し出て行った。Bさんは、親戚を「たらいまわしに」され、親族から「冷たく」扱われた。父親は「死んだ」と聞かされ、父親の病気のことは、Bさんだけが知らされていなかった。親族からの「冷たい」扱いを、当時のBさんは、意味がわからないまま受けとめていた。

《Bさん》隣の〔お婆の〕うちに行けば、「あらあ、なにしに来たあ」とかって、そういうふうな態度。ある程度大きくなって、学校も出たときに、遊びに行くと、〔お婆が〕「あんたがこまかかったときは、来ると、みんな、嫌だったもんねえ」って言うんです。「なんでえ？」って言ったら、「あんたが帰ったあとは、箸を投げたり、茶碗を投げたり、してたもんねえ」って言われたけど、意味がわからないんですよ、わたしは。

母親も、ときに「意味がわからない」言葉をBさんにぶつけた。

《Bさん》結婚すると言ったら、母はいい顔をしなかった。「結婚すっとはいいけどね、まちがった子を産まんことしたらいい」って、母がそんなふうにするんです。

後日、父親の病気を知ったあとになって、母親に『なんで別れたと？』って聞いたたら、結局、『まわりから、汚いとか、うつるとかって聞いたけん、別

れたったい』って言った」という。「母親も、やっぱり、わたしの父を偏見の目で見ってたんだろうと思う。Bさんにとっては、「実の母親から、『あんたの親は汚い』とか、『うつる病気』とかって言われたのが、いちばん嫌だった」。

病気の父親の存在を、結婚後、24歳ではじめて知った。後遺症の残る父の姿は、想像していた父親像とは違って。「そのときに、“あっ！”って、そう思ったんですよね。いま思うと、〔親戚や母の冷たい言葉は〕あ、そういうあれだったんだね、と」理解したと語る。

幸運にも、Bさんの夫は、病気にたいする理解のあるひとだった。父親との再会后、子どもを含めて家族ぐるみのつきあいが始まった。しかし、Bさん自身は、父親が「亡くなるまで、冷たく」あたったという。みずからの生い立ちを背景にして、「自分がされたことを、今度は、わたしが、親にした」。

《Bさん》「病気であって、なんで、わたしみたいの産んだの？」って、責めることばかりで。……また、嫌なこと言ってたんです、わたし。「死ね」とかですね、「あんたの子どもだけが、わたし、こういうめにあった」とか、いろんなこと。

《Bさん》わたしも〔世間の人と〕一緒ですよ。やっぱり、父親を、偏見の目で見。嫌な目で見。た。「あんたが来ると、うつるんじゃないんだろうか」「箸でも触られたりすると、うつるんじゃないんだろうか」っていうことが、小さいときにそういうことを、自分が味わってきた。そして、初めて父を知ったときに、それが出た。

だから、〔ハンセン病のほんとうの意味を〕もう少し、早くわかってれば、わたしの人生も、もう少しちがってたんじゃないかなと。もうちょっとちがった人生を、父親に対しても……、じゃなかったのかなあ。



両親を強制収容されたAさんもまた、母親の実家で、中学1年まで、自分自身を「厄介者」と感じな

がら暮らした。やさしかった叔父は、世間の偏見にさらされて、しだいに「心変わり」をしていった。

《A さん》[ハンセン病への偏見差別で] 家は貧しいし、嫁は来てくれないかしらない。そして、ときどき外に出て、いろいろ会合に行ったときに、やっぱり、偏見差別の煽りを受け取ったんでしょいうね。叔父が、「くっそう、馬鹿にされて……」とかいう言葉を、口にしてました。……

“もう二度と帰ってきてくれるな。父ちゃん母ちゃんには、二度と帰ってきてくれるなよ”とかいう、叔父の、心の変わりがあったんです。それがもう、だんだんだんだん、やりきれなくて。

9 歳年上の異父姉は、学校で「ツバを吐きかけられよった」と聞いている。異父姉は、恋愛や職場でも差別を受け、それを“病気の親のせい”と考え、恨みをぶつけるかたちで、「母親をいじめ」ていた。

《A さん》姉は、中学校卒業してから、岐阜へ集団就職していきました。でも、郷里の人が一緒だったみたいで。集団就職で、おんなじ紡績とか、勤めるじゃないですか。けっきょくバレてしまって。職場も追われましたね、姉は。

帰ってきてから、姉は、敬愛園にいりびたるんです。そして、母親をいじめるんです。「なんでわたしを産まないかんがったか」って。「こういう親に生まれて、しかも、ふた親も、らい病の子に。生まれんでいかった」って。もう、ずっと母親をなじり続けましたね。



夫の暴力に苦しんだ C さんもまた、「一時、父親を恨んだ」という。

《C さん》「あんたがそういう病気になってるから、わたしが苦勞するんだ」って、よう言っていました。……だから、主人に言われだしてからは、吐き出すところがないから。やっぱり、父親に言いました。「あんたのためにいじめられる」とか。父親は、それに対してなんにも言えない。……

もっと優しくしてやって、もっと近づいて、面倒みてやればよかったって [いまは後悔している]。



前節でもみたように、ハンセン病《家族》たちが、厳しい差別偏見にあうなかで、病気の肉親の存在を「隠す」ことを強いられている状況がある。このことは、病気の肉親が亡くなったあとも、その「遺骨」の受け取りを拒否するという事態にも、つながっていく。



《D さん》星塚敬愛園にあった[父親の]遺骨は、親父の 13 回忌のときまでに、別に私が墓を作りまして、そちらのほうに安置しております。私は 1 週間に 1 回墓参りに行っております。昭和 63 年に亡くなった姉 [のお骨] も、実家 [の墓] に入っておりません。きょうだい拒否。葬式も拒否。通夜も一切拒否。……

きょうだい [の口から] 出た言葉は、「やっとなんでくれたか」が答えですね。「これでやっとな、大手を振って、実家に来れる。やっとなんでくれた、ほっとした」って、こう言うんですから、どうしようもないですね。……

そして、いちばん傑作なのは、[姉の] 戸籍がなかったちゆうことですよね。……親父の戸籍は生きておりましたけど、姉にかんしては戸籍がなかったから。もうこの人間は存在しない、と。



《B さん》[父親が亡くなったとき、遺骨を実家の墓に入れてくれと頼むと] 父親のきょうだいは、「自分のきょうだいに、らい病の人間がいるとわかると、自分たちも迷惑がかかるし、子どもたちにも迷惑がかかる」って言ったからですね。……

[さらには]「[B さんが住んでいるのが恵楓園の] 近くだから、[そこに] 納骨 [堂] があるけんが、あんたが子どもだけけんが、あんたがみるのが、ほんとだ」みたいなことを言われたんですよ。だから、もう、主人が怒ってから、いっさい、も

う……。亡くなってもう 16 年、〔父親のきょうだいは〕墓参りにも来ません。



肉親を奪われ続ける

ハンセン病回復者の受けた重大な人生被害のひとつとして、「家族を奪われる」被害があることは、これまでに、当事者たちの訴えによって明らかになっている。ハンセン病回復者（入所者）たちは、強制隔離によって家庭生活からも引き離されただけでなく、「家族を差別から守る」ことを理由に、帰郷もままならず、偽名を強いられたり、連絡をとることすら躊躇したりする状況に、いまなおお置かれている。郷里では「死んだことに」されているというケースや、実際に籍が抜かれていたというケースさえある。「らい予防法」が廃止となった現在も、家族とのつながりが絶たれたままの方も多く、「家族を奪われる」被害は、ハンセン病回復者の人生に、色濃く影を落としている。

そして、このような回復者たちの「家族を奪われる」被害と表裏一体のものとして、《家族》たちの「肉親を奪われる」被害がある。これまでにみてきたように、聞き取りに応じてくれた 5 人の方々は、強制隔離によって、それぞれ、自分自身がまだ幼いころに、親きょうだいなどの近い肉親を、長期的に「奪われて」いる。このことは、《家族》たちの人生に大きな影響を及ぼしている。

「肉親を奪われる」人生被害には、2 つの側面がある。ひとつは、幼年期に必要な（強制収容がなければ受けられたはずの）愛情と保護が、奪われたということだ。このことは、とりわけ、両親ともに強制収容された A さんや、父親の収容後に母親が自分を置いて再婚してしまった B さんの語りに、顕著である。A さんは、中学 1 年まで母親の実家で暮らし、その後、敬愛園の「未感染児童保育所」、児童養護施設、同棲中の姉のもとなどを転々としている。B さ

んは、親戚を「たらいまわしに」された。おふたりとも、自分へ向けられた親戚の「冷たい」まなざしを感じながら、自分自身を「厄介者」と思い、「居場所がない」「落ち着かない」少女時代を送っている。



《A さん》〔叔父に〕子どもができたときに、「親のことは話してくれるな」っていう、叔父の〔気持ち持を〕わたしもなんとなく感じ取ってました。〔病気の両親にたいし〕“もう二度と帰ってきてくれるな……”とかいう、叔父の、心の変わりがあったんです。それがもう、だんだんだんだん、やりきれなくて。それでなくても、もう、遠慮するようになってるんです、叔父にたいして。わたしは厄介者だっていう気持ち。

《A さん》とにかくわたしは、落ち着かないんですよ。ほんっと、自殺したいと思いましたね、その頃ずうっと。なんか、自分の居場所、自分の“こうしたい”って思ってた夢が、なくなって。落ち着かなくて。

《B さん》だから、なんていうのかな、愛情というのがわからない。自分は〔じいちゃんばあちゃんを〕親と思ってても、けっきょく、親じゃないからですね。そばに行っても、結局、冷たくされてたんだなと思うんですよ、いま思うと。普通だったら、抱っこしたりとか、手えつないで買い物に行ったりとか、そういう記憶あるでしょ。そういう記憶があんまりないんですよ。なんか、いつも部屋で、ひとりで、お絵描きしたりとか、なんかしてたような感じがするんですよ。



「肉親を奪われる」人生被害の、もうひとつの側面は、（強制収容がなければ築けていたであろう）自分と肉親との「関係」、（強制収容がなければもっていたであろう）肉親の「記憶」を、奪われたということだ。



Bさんは、24歳のときに、病気の父親の存在を知らされた。恵楓園で再会したとき、「父親とは思えなかった」と語る。

《Bさん》普通のお父さんと思って、わたしは行ったんですよ、期待して。……もう、見たとき、子どもをだっこして抱えたときに、頭もはげて、顔かたちも変形して、手〔の指〕もなくて、なんか、包帯巻いてたんですよね。“えっ、この人がわたしの親？”って、そのとき。——それっきり、言葉もなかったです。……

“なんでわたしは、こういう人から生まれたんだろう”っていう〔思いで〕頭がいっぱいで。見た瞬間、はっきり言って、悪いですけど「化け物」って、そう思って帰ったんです。

幼い頃から恵楓園へ遊びに行き、父親と頻繁に会っていたBさんの子どもたちは、Bさんとは違った反応をみせた。子どもたちは、「自分のじいちゃんは、顔かたちは、普通のじいちゃんばあちゃんとはちがうみたいだけど、そういうもん」と思っていたようだ。

《Bさん》だから、ほんと、孫たちには、会わせとってよかったなって思うんです。わたしも、そういうふうにして〔子どものときから父親に〕会ってたら、もう少し、やっぱり、ちがってたんじやないかなあと思うんです。

再会後、父親が亡くなるまでの10数年間、Bさんは、父親を「偏見の目で」見続けたという。「ハンセン病という病気、昔だと、らい病という病気っていう、それが頭から〔離れない〕」。

Bさんは、父親が病気になって強制収容されていくいきさつ、母親が自分を置いて再婚してしまういきさつを、自分自身は3歳という幼い時期だったために、記憶していない。「親じゃないと、わからないでしょ、そのときのいきさつは」。

《Bさん》幼いときって聞かれても、記憶が定か〔でないんです。〕だれかがちゃんとそばについ

てて、こまかいときはこうだったとよ、ああだったとよって、言って聞かせる人というのかな、親というのが、いなかったから。

父親との再会后、Bさんは、過去のいきさつを何度も尋ねる。しかし、「差別された」恨みを父親にぶつけていたBさんに、父親は、過去を語ることをしなかった。

《Bさん》「なんで、こういう病気になったのか？」って、父をずいぶん責めたです。父は答えてくれなかった、死ぬまで。「わたしは小さいときに、親もいないし。なんで？」って尋ねても、なんにも答えてくれんとです。

《Bさん》〔父親が収容され、母親が出て行った経緯を〕わたし聞くんですよね。聞くけど、〔父は〕教えてくれないんですよ。なんにも言わないんですよ。どういういきさつだったかも言わないしですね。なんで言わないのか。だけん、それだけが、いちばん、心残りだったなあって、いまだに思うんですよね。



こうした《家族》たちの語りを見たとき、彼女ら／彼らの肉親を「奪われる」被害は、けっして強制収容のあった“過去の時点の”被害ではなく、つねに“現在進行中の”被害であったことがわかる。ハンセン病にたいする厳しい偏見差別のもと、「隠す」ことを強いられるなか、ときに「差別された」恨みを病気の肉親本人にぶつけたハンセン病《家族》たちは、さまざまな局面で、肉親を「奪われ続けて」きた。

家庭内や職場などに隠しているために、たまにしか療養所へ見舞いに行けなかったこと。結婚式に呼ぶことができなかったこと。ハンセン病についてのきちんとした知識がないなかで、自分自身、肉親にたいする「偏見」をぬぐいきれなかったこと。「差別された」恨みをぶつけるかたちでしか関係を築けず、肉親の「過去」や「生きざま」、「記憶」を受け取れなかったこと。最期をきちんと看取れなかったこと。

弔いを、家族親戚が集まるかたちでできなかったこと。遺骨を郷里に埋葬することができないこと、等々。



Cさんは、父親に生前「つらく」あたったことを、「いちばん後悔している」。その後悔が、いま、ハンセン病問題の活動にとりくむ原動力のひとつになっているという。

《Cさん》もっと優しくしてやって、もっと近づいて、面倒みてやればよかったって。だからいま、[父親が]この病気で[そういうふう]に亡くなったから、一生懸命、この病気にたいして、頑張ってる、みんなと一緒に行動したいというふうで考えるんだと思うんです。

「隠し続けて」生きてきたCさんにとって、「れんげ草の会」は、ハンセン病《家族》という同じ境遇を生きてきたひとたちと思いを共有できる、重要な場となっている。

《Cさん》[「れんげ草の会」]は同じ境遇の人がいるから、なんでも話せる、それがいい。ほんっとに、気持ちが落ち着きます。イライラがなくなる。やっぱり、日常生活のなかで、さみしくなったりすると、いままでのことがいろいろ[思い返されて]、どうして私だけ、こういうふう不幸なんだろうとか、変なことを考えてしまう。だけど、こうしてみんなと会って話したり、最近は電話のやりとりもけっこうするようになったんですよ。頻繁に。



Aさんは、ハンセン病問題をめぐる一連の活動をするなかで、知り合った入所者の人々から、亡くなった両親の「生きざま」や「記憶」を受け取っている。

《Aさん》わたしの母が、「おまえのお父さんは健康なひとだったんだよ。徴兵検査で引っかかってね」という話を、よくしてたんです。わたし

は、失明している父親[をみている期間]が長かったもんですから、やっぱり、「そんなの嘘」みたいな気持ちで、ふん、っていうような気持ちで、聞いていたんですよ。こんど、父と母を知りたくて、[昔の写真を]見せてもらったんですよ。そうしたら、ほんとに父親の、もう、軽症の、たくましい裸の姿が[あった]。その写真見て、若々しい写真見てですね、「ああ、これで、ふたりで逃走したのか」とって。

《Aさん》[母は]指はなくなってましたよ。それはもう、百姓して。ここ[=敬愛園]に入ってから強制労働して。包帯巻きとかですね、指がなくても。「あなたのお母さんは器用だった。あれでも、包帯巻き、あたしたちと一緒にしてた」とって。この裁判で、いろんな人たちが、わたしに、母の記憶、父の記憶って、教えてくれるんです。



Dさんは、ハンセン病問題の「全面解決」のために、「らい予防法」によって《家族》が受けた被害にたいする、国の責任を明らかにすべきだと語る。

《Dさん》患者もたしかに「らい予防法」によって大変な被害をこうむった。じゃが、家族はどうなるかです。家族もおそらく、平成8年までは、その被害をこうむった。差別を受ける立場に追いやられたはずだ。こういった立場に追いやった国の責任を明らかにする必要がある。家族もその被害者ですから。……

そして、その患者の家族を救うことによって、園に置いてある遺骨をふるさとに帰してやることのできるんじゃないかなと。やっぱ、ふるさとには、帰りたいでしょ、骨になっても。やっぱ、「死んでくれてよかった」とって、そのまんま、園に骨を置いとかれると、なんとも……。



《家族》たちの「差別された」怒りは、いま、病気の肉親ではなく、日本社会のハンセン病差別を煽った国にむかっている。彼女ら/彼らの望みは、

つぎの3点にある。①国は、ハンセン病隔離政策によって患者だけでなく《家族》にも人生被害をあたえたことを認め、《家族》にたいし謝罪すること。②ハンセン病にたいする偏見差別をすこしでも解消し、「れんげ草の会」のような《家族》当事者のグループがあることを知らしめ、現在も「隠し続けて」いる《家族》が、「恐怖」を覚えずに名乗れる状況をつくること。③それによって、「奪われた」肉親を、《家族》がとりもどすこと。



おわりに

以上、5名の《家族・遺族》のみなさんの語りをもとに、ハンセン病家族・遺族が受けた人生被害が、どんなものであったかを分析してきた。

この調査での《家族・遺族》の方たちとの出会いは、わたし自身が「ハンセン病問題」に近づいてゆくための、大きなきっかけとなった。それまでは、

熊本地裁「らい予防法」国賠訴訟判決がニュースで大々的に流れても、「他人事」のように感じていたし、自宅の沿線に多磨全生園があることも知らなかった。“裁判で決着をみたのなら、ハンセン病問題もこれで解決なのだろう”と、ぼんやり思っていたわたしだったのだ。まったく解決なんかしていない、ということ《家族・遺族》の方たちに教えてもらった。差別行為をおこなうひとばかりでなく、わたしのよ様な「無知」や「無関心」もまた、《家族・遺族》たちを「隠す」苦しみのなかに閉じ込めるものであったにちがいない。この反省を忘れず、これからも、《家族・遺族》たちの声に耳を傾け、記録に残す作業を続けていきたい。

【付記】

本報告は、『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（2005年3月）の別冊『ハンセン病問題に関する被害実態調査報告』の「家族を対象とした調査」の一部に加筆したものである。わたしは調査補助員として、検討会委員の福岡安則とともに、この調査にかかわった。



ハンセン病家族・遺族が声をあげる

ハンセン病市民学会家族部会会長
新田良子

胎児標本にならずにすんだ私

新田良子と申します。ハンセン病の家族として話をいたします。

昨日の交流集会第1日目のシンポジウム「胎児標本問題を考える」をお聞きになられました皆さんは、いま、どんな感想をお持ちでしょうか。私は“胎児標本”にならずに、ここまで健康に生きてきた者です。

私は、鹿児島県にある星塚敬愛園を逃走した両親によって、この世に生をうけました。プロミンなどの治療薬のない時代に、ハンセン病の両親の胸に抱

かれ、その手で育てられたのです。

ハンセン病に罹患したものは「絶対隔離、終生隔離」、しかもあの長い期間、さらに堕胎や断種が必要だったのでしょか。

私は子どものころから、両親が隔離されていることに納得できない気持ちと同時に、世間の偏見差別に怯えながら生きてまいりました。いまでもその気持ちに変わりありません。

私は4歳のときに、両親と引き裂かれました。

突然私の目の前に灰色のトラックが来て、その荷台から母が泣き叫びながら、私の名を呼んでいまし

た。走り去るトラックを追いかけて、「母ちゃん。いかに！ いかに！」と泣き叫んだのが、私の人生の記憶の始まりです。1948年、両親は再び敬愛園へと強制隔離されたのでした。

その後、私は母の実家で育てられましたが、叔父の言葉や周囲の態度に偏見差別の恐ろしさを心に刻み込んでまいりました。

「敬愛園まで」と言えなかった私

両親の病気は家族に疎まれ、世間に忌み嫌われていても、子どもの私には恋しい両親であり、唯一両親に会える夏休みと冬休みを待ち望みました。

小学校高学年になった頃、汽車やバスを乗り継いでひとりで敬愛園に行けるようになった夏休みのことです。最寄り駅で下車して歩いていると、バイクに乗った男性が後ろに乗せてくれました。「どこまで？」と行く先を聞かれても、「道を間違ったのです」「道を間違えたのです」としか答えなかったこと。「敬愛園まで」と答えたら、ハンセン病の両親のことがばれると怯えたのです。

敬愛園のシンボルだった煙突が見えてくると、「もう、ここでいいです」とバイクから降りて、敬愛園に向かって走りさりながら、心では「私の両親は病気なのに……。悪いことをして敬愛園にいるのではない」と、世の中の不条理を憎んでいました。

また、ひとりで面会に行くようになった頃、母は私にこんな話をしてくれました。

「おまえのお父さんは、徴兵検査でこの病気と診断されてここに収容されたのだよ。でも、ここでは治療もなく労働ばかりで、戦争になると食べ物もないし、母ちゃんの故郷のほうが食べ物はなんとかなるから、ここを出ようと二人ででたんだよ。そして、おまえが生まれた。」

ついで母は、「両親ともこの病気の子どもではおまえが不憫だから、お父さんの戸籍には入れず私生児にしておいたよ。でも、真実、おまえのお父さんはこの人だからね。」

母が話してくれたこのことを、10歳の少女だった私は、どれほど複雑な気持ちで受け止めたことでしょうか。

いったい、私の将来にはどんな苦悩が待ち受けて

いるのか想像することはできませんでしたが、両親のことを他人には明かしてはならないことだけはより深く脳裏に刻み込んだのでした。

成長するにしたがい、両親を隠して生きていかなければならないことを意識するたびに、ハンセン病である両親を疎ましく思うようになりました。それは受験の面接でさえも、家族構成の質問に対して、「両親はいない」と嘘で答えるというものでした。

「あなたの身体を介してらいがうつるのではないか」

私は次第に、「両親を他人にけっして語ってはならない」という宿命から逃げるためには結婚することだと思ったのです。

でも、相手に両親を隠して結婚することだけではない。そうすることは、両親と縁を切ることになる。両親のことを理解するほどの愛情を持った男性に出会って結婚しなければ……と思ったのでした。

ハンセン病について相手がどのように思っているかは、こちらが明かしてみても、はじめてわかることです。結婚を強く望む相手に、どれほどの勇気をだして、両親がハンセン病であることを明かしたことでしょうか。その返事が、「あなたの身体を介して、俺にらいがうつるのではないか」でした。

ハンセン病に対する偏見差別の深さに驚き、どれほど怯えたことでしょうか。

その後出会った夫が両親に対する理解を示したので、逃げるように結婚を選択したのです。しかし結婚してみると、ハンセン病に対する理解は同じでした。「けっして親に明かしてくれるな」というものでした。

「もういいがな」と言ってしまった私

それからの私は、職場は勿論のこと、家族にも子どもにも「両親は死んでいない」と隠すことを、鬼のように徹底して生きてきました。

姑は、両親はいないとする私をとっても可愛がってくれました。両親のことが気がかりになるたびに、「このやさしい姑なら両親を理解してくれるのでは……」と思い、いつか両親のことを明かそうと、その機会を待ち望みました。

1978年12月のこと、「父危篤」の知らせに敬愛園に駆けつけると、父は私を見るなり、意識の遠のくなか、「帰れ、帰れ」と言ったのです。そのとき私の脳裏には、「この危篤の状態が長く続けば、姑や職場に何と知らせようか」そのことばかりでした。

意識の遠のく父を前に、私は「もういいがな」と言った。それは「死んでもいいがな」だったのです。さらに、敬愛園の医師にこう伝えたのです。「もうなにも施さないでください。私は姑に嘘を言って来ているのです。私の目の前で父を死なしてください…」と。

あっけない父の死でした。父の遺体にすがって泣きました。しかし葬儀を終えると、すぐさま何食わぬ顔をして嫁ぎ先へと戻りました。

家族に真実を話せぬ苦しみのなかで、布団に潜って幾晩も泣き明かしました。「私は父を殺した。父は私が不幸になることを恐れて死を急いでくれた。」

いまも「帰れ、帰れ」と言った父の最期の声に、私は私を責めながら生きています。

嘘をつかなくてすむために離婚を選んだ私

翌年6月の頃、私の留守中に、私宛てに一通の葉書がきました。葉書は、私が准看護学校時代を過ごした、岡山県にある長島愛生園の職員からのものでした。「私のらい療養所での26年間の看護婦生活は貴重なものでした」と書かれていたのです。

仕事から帰った私に近づいてきた姑は、その葉書を持った手を震わせ、唇を震わせながら、「あんたはこんなところにいたのか」と責めるように言ったのです。

「私がいたのではない。その人は偉い人で、転勤でそこに行かれた人だ」と、咄嗟に嘘を答えたものの、その後姑がどのように思ったか、二度とこのことにはふれませんでした。

両親のいない嫁と思って可愛がってくれた姑でした。でも、ハンセン病に対する考えだけは、誰も彼も偏見差別の凄まじいことを思い知らされたのです。

そんな折り、母から一冊の本が届いたのです。『「癩者」の息子として』。林力先生の堂々たる宣言の手記でした。

林力先生が苦しんできたことと、私が苦しんでい

ることは同じでした。それは、「らい予防法」によって作られた偏見差別のなにもものでもない。ハンセン病患者と家族を苦しめるこの法律こそ間違いなのだ。ハンセン病が恐ろしい病気ではないことは我が身をもって知っているのに、世間に怯えて生きてきた自分を責めながらも、私に染みついた偏見差別の恐怖を取り除くことはできませんでした。

「私は、これで終わりではない。母の最期も父と同じような思いをさせたら、私の生涯はもっと苦しく、生きて行くこともさえもできなくなる」と思い詰めました。

思い悩んだ末、私が選択したものは離婚でした。

それによって得たものは、家庭で嘘を言わなくてよい生活と、母の最期に寄り添えたことでした。ハンセン病の娘として生まれた私には、離婚がどれほどの良い選択だったかしれません。

隔離政策は幼い私から両親を奪った

2000年4月、母に寄り添いながら、片時も忘れることのできなかつた父のことを知りたくて、敬愛園の福祉課を訪ねました。敬愛園に収容されて故郷の土を踏むこともなく亡くなった父の代わりに、父の故郷を訪ねたいと思っていたからです。

初めて見る父の入所時のカルテ。そこで見たものは、私が知っている父の名前ではなく、私の名前と同じ「良」という文字の書かれた父の本名でした。父の本名の一文字から付けられた私の名前。そのことを明かさずこの世を去ってしまった父。

母から告げられた戸籍のこと、何故あのかとき「父の戸籍に入りたい」と言わなかったのかと、10歳の少女だった自分を責めるしかありませんでした。両親がこの世を去ってしまった今、また新たな悔いを引きずって生きています。

ハンセン病の隔離政策は、幼かった私から両親を奪い取り、戸籍まで奪いました。そして幼い心に刻み込まれたのは、けっして両親のことを他人に明かしてはならないという、偏見差別の恐怖でした。そのために、どれほど嘘に嘘を重ねて生きてきたことでしょうか。



両親の危篤や死期にも嘘を通す辛さは、自分がついた嘘にさらに怯えるというものでした。このような気持ちでしか、親を看取らなければならない自分の宿命をどんなに恨んだかしれません。

より多くの家族と寄り添える日のために

こんにち、熊本裁判により、家族どうしが寄り添える機会ができました。そのときには、心から偏見差別に怯える恐怖が消えていました。

しかし、2003年、ホテルの宿泊拒否事件がおこったときのこと、熊本の恵楓園入所者に対する、相手の見えない誹謗中傷に、私の心は壁に貼り付けられた藁人形のようになってしまったのです。

さらに、「私の母が言っていたわ。昔は境内に患者がたむろして嫌だったって。だから、隔離政策はよかったのよ」。職場の同僚の会話を耳にしたのです。このような会話を目の当たりにして、偏見差別の恐怖を取り除けるわけがありません。

しかし、このときまだ数人だった家族が、報道におびえて、電話に集中していたのです。これまでの私たちハンセン病家族の人生に、家族どうしが同じ苦悩を語り合えることが一度でもあったのでしょうか。私は、このときの電話にどれほど勇気づけられたことでしょうか。

「これまでの人生とは違う。同じような思いで生きてきた仲間がいるのだから、前向きに生きて行こう」と、自分で自分の背を押しました。

そして、みなさまに、ハンセン病の家族として生きてきた体験を、話すことにしました。

幼い胸で憎んだ不条理な世の中が、いつまでも続いて欲しくないと思う私の一途な思いからでもあります。

いつしか多くの家族が、偏見差別の恐怖から解き放たれ、より多くの家族と寄り添えることを願って止みません。

そのときに、私を胎児標本にしなかった両親に、「生んでくれてありがとう。私にこのような使命を与えるために命を与えてくれたのだね」と、心から手を合わせられるような気がします。

私は 問い続ける。

私は 何故生まれてきたのか。

宿命に 苦しむために 生を受けたのか。

試練に 耐えるためだけの人生なのか。

私を 問いつめる。

両親は どれ程の深い愛を与えてくれたか。

両親が どれ程の犠牲を生き、守ってくれたか。

そんな両親を 隠すことを覚えた自分。

世間ばかり気にして 怯え続けた自分。

振り返ってみれば、醜い心が 私に迫ってくる。

私は 幾度も問い返す。

この世に 何を願って、生まれてきたのか。

深くて 暗い 過去を引きずって 生きるためなのか。

私の魂は ハンセン病の両親を、私自身が願って生まれてきたのだと応える。

だから、偽らなくていい。

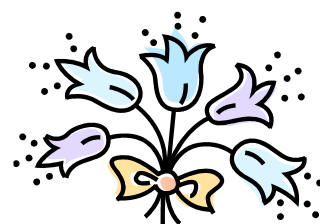
あるがままの自分になって、あるがままの自分が歩く。

ずっとずっと先にある 光に気づくために。

そこには嘘偽りにしばられない

真実の自由があることを 信じて。

差別に怯えて生きてきた家族が、私も含め、解き放たれる日が早く来るように、市民学会に託して私の話を終わりといたします。



子どもが差別を受けたことがいちばん悲しい

——ハンセン病療養所退所者の60代男性からの聞き取り——

黒坂愛衣*・福岡安則**

Kさんは、九州地方で1943（昭和18）年に生まれた男性（聞き取り時点で63歳）¹⁾。14歳のときに菊池恵楓園に入所した。20歳のころから、園に籍を置いたまま「社会」に出て仕事をはじめ、園と外とを「行ったり来たり」する生活になった。しばらくして園内結婚。32歳のとき、妻の妊娠を機に、夫婦で園を出て、すぐ近くの地域に家を建てて暮らしはじめる。

Kさんは、2002年に妻と離婚しているが、それは「子どもン将来のため」であった。2003年、再婚が決まったのを機に、正式に退所手続きを取った。

<もくじ>

1 菊池恵楓園への入所

- 1.1 子ども時代——父親が兵隊にとられ「貧しい」生活／足の皮膚の異常に気づく
- 1.2 入所するとき——「解剖承諾書」「園名」／実家の地域では「福岡にいる」ことに
- 1.3 園での生活(1)——少年舎での先輩後輩関係／「ひもじい」食糧事情
- 1.4 園での生活(2)——塀に穴を開けた話／熊本市内へ遊びに行ったこと
- 1.5 園での生活(3)——治療をめぐる
- 1.6 園での生活(4)——患者作業／「なにかせにやいかん」と園を飛び出す

2 「社会」での生活の喜びと苦勞

- 2.1 「社会」と園とを行ったり来たり——運転免許を取って運搬の仕事／実家で起業する
 - 2.2 子どもを生むため園を出る——近所で噂を立てられる／「半分くらいの給料」での雇用
 - 2.3 子どもが差別を受けたことがいちばん悲しい
 - 2.4 「子どもン将来のため」に離婚を決意
 - 2.5 再婚して正式に退所手続きをとる——「新規退所」にならなかった理由
 - 2.6 近所とのつきあい／「退所者の会」の活動
- まとめにかえて



* くらさか・あい，埼玉大学教養学部非常勤講師，社会学

** ふくおか・やすのり，埼玉大学教養学部教授，社会学

¹⁾ Kさんからの聞き取りは、2006年10月17日午前、Kさんのご自宅でおこなった。聞き手は福岡安則，黒坂愛衣。

1 菊池恵楓園への入所

1.1 子ども時代——父親が兵隊にとられ「貧しい」生活／足の皮膚の異常に気づく

1943（昭和18）年、Kさんは、九州地方の農家の長男として生まれた。戦時中は、父親が兵隊に取られてしまったため、母親が、ひとりで一家の生計を支えていた。この頃の生活は「貧しかった」とKさんは振り返る。

《Kさん》やっぱ、貧しかったです。親じたいが、戦争にとられて。行ったり来たりしながら、家庭を守っていったからですね。よその、一般の人はほお、農家をしながら生計を立てていたけど、うちの親は、兵隊に取られて、南方とか、いろいろ行って。1年に1回とか〔しか〕、親父は帰って来ておらんだっただす。だから、やはり、貧乏ではあったですね。……

だいたい、親父じたいが、山鹿（やまが）出身であって。こっちの、山の奥に、山師の仕事で来とったらしいです。そして、お袋といっしょになって、〔お袋の実家の〕親の畑を少しもらって、仕事しよったツちゅうような〔話〕。

ぜんぜん、農家もやったことない親父だったですからね。だけえ、農家しても、ひとが、こんへ、1反に10俵とつとも、5俵もつくりきらんだった、ちゅう状態でのオ。

小学生の頃のKさんは、同級生のなかでは体格がいいほうで、運動がよくでき、「かけっこ」や「ソフトボール」が得意な、いわゆる「ガキ大将」タイプの子もだった。けれども、母親を助けるため、弟妹の「子守り」をしなければならず、1年生の頃から、学校には「3分の1ぐらいしか行かんだっただす」という。

《Kさん》読み書きが、あまり出来なかつたッですよね。だから、やはり、学校行きたくないっていうかんじが〔あった〕。もう、学校行って、先生から怒られるよりも、うちで子守りしとったほうがいい、っていう時代。

Kさんが、「痛いも痒いもわからん」「〔水ぶくれが〕なかなか治らん」という、足の一部の皮膚の異常に気づいたのは、「12歳のとき」のことだ。

《Kさん》寒いとき、焚き火にあたって、帰って、見たら。足にあの、水ぶくれっちゅうかな。あれが足にできとったですよ。そして、痛くなかつたんですよ。それを、まあ、親と相談して。

「おう、そんなに腫れとるのは、水が溜まっとる。痛くなかつたかッ」て。「あんまり昼間から〔焚き火に〕あたってるとから、そんなことになる」っていうことで。——ぼくとしては、もう、痛いも痒いもわからんとですよね。して、それが潰れて。

うちでなかなか治らんだったから、近くの病院に行ったら、「うーん、これは、ちょっと問題の病気じゃなア」と言われて。大学病院行ったとです。したら、ここの、菊池恵楓園にまわされたッですよ。

1956（昭和31）年、親に連れられて、はじめて恵楓園を訪れた。診察を受けると、医師からは「『ここに入んなさい』と」言われた。しかし、このときには、親が「〔園の〕中の状態を見て、『こんなところには置きたくない』っていうかんじで、連れて帰った』のだという。

しかし、「そこ一部が痺（しび）れておって、水ぶくれが下がるツちゅう」皮膚の状態はいっこうにやまず、1年後、Kさんは、「中学1年生が終わった時点」で恵楓園に入所することを決める。

《Kさん》親は一回、あのう、その病気っていうことを知ってからでも、連れて帰って。やはり、うちに置きたかつたッでしょうね。〔でも〕そうやってまた、病気が、少しずつ悪くなっていくから。親と相談しながら、「あっちに行く」と〔決めた〕。「治るもんなら、あっちに行つて治したい」「早く良くなって、帰りたい」ということで、その明るる年、昭和32年の、3月18日に来たんですよ。それが、最初の入園

になった。

入所するまで、Kさんは、自分の病気がどんなものなのか、まったく知らされていなかったという。

《Kさん》ぜんぜん、「怖い病気」とか、「らい病」とかは〔思ってなかった〕。ここの園に来てはじめて、「らい病」ということを知って。

普通の病院じゃあ、〔患者にたいして〕その、「らい」とかなんとか、大学〔病院〕でも言わんとですよ。病名は。〔ただ〕「恵楓園に行きなさい」と〔言うだけだった〕。「治療すればよくなる、だろう」ということで。して、園に来たら、園の先生が「一生懸命、治療すれば、1、2ヵ月で帰られるかもしれないから、一生懸命治療しなさい」と〔言った〕。



1.2 入所するとき——「解剖承諾書」「園名」／実家の地域では「福岡にいる」ことに

恵楓園では、まず「一時収容所」に入れられた。ここに1週間ほどいて「いろいろ検査された」ことを覚えている。Kさんが入所した頃の時代には、もう、消毒風呂に入れられたり、衣類が消毒されたりということは「なかった」という。「入ったすぐ、行ったすぐは、先生たち、看護婦さんも、優しい言葉を使って。治療もよくしてもらったッです。一時収容所おるまでじゃあ、とても親切なかんじだったです（笑）」とKさんは語る。

入所手続きのなかで、宗教を尋ねられ、「解剖承諾書」への署名を求められた。

《Kさん》入園するとき、いろいろ、〔職員から〕宗教とか〔聞かれて〕。最後に「ここで、いつなんどきあるかもしれない。そのときは、解剖してもいいですか？」というので。それに了解をせにや、入園ができなかったもんだから。

まあ、わたしもオ、了解して、〔園まで連れて来てくれていた父〕親も、了解したッですよ。……

〔「宗教は？」と聞かれても〕わたしどもは〔=わたしは〕、そらア、わからんから。〔父〕親が、「真宗」って言うてですね。だから、わたしども、それで“真宗だろう”て、「真宗、真宗」っていうて。園に入っても、真宗の行事があれば〔参加した〕。

入所手続きが終わって父親が帰るときに「一人ぼっちで置いてかれたっていうかんじは、ありませんでしたか？」という聞き手の質問にたいし、Kさんは、「あったですね」と答えている。

《Kさん》「帰りたい」という気持ちは、もう、そこの、一時収容所におって、ありました。やはり、電車の音しては、もう、「帰りたい、帰りたい」という思いがあったです。うん。

Kさんは、入所後に「園名」もつくっている。

《Kさん》名前は、やはり、変えたほうがいいということだったから〔園名をつくった〕。園名は、〇〇〇〇。〔どんな名前にするか〕入ってッから考えなさい、ちゅうことだったけどね。だけえ、〔園内の〕学校に入って。少年舎ちゅうとこにいて。まあ、みんな、こういう名前をつけなさいと〔いうことで〕。あすこに、寮母がおったです。だけ、そういう人たちと相談しながら、適当につけたッですよ。

園にいるときには、この園名をずっと使っていたから、園の中のひとには、本名ではなく、この園名で知られている。いまでも、恵楓園の医療機関を受診すると、カルテはこの園名になっている。「だけえ、園で診察するときは、『〇〇〇〇』で診察を受けにやいかん」のだという。

園に来る前に受診した病院の医師の助言により、Kさんの実家では、Kさんが恵楓園に入所したことを、周囲に「内緒」にしていたという。

《K さん》〔実家があった〕部落も、誰も知らなかったッですもん。〔収容時の〕消毒もないで。とにかく、そこの病院の先生が、とても良かったッと思うんです。「みんなに黙って行きなさい」と。

〔わたしがいなくなったことは〕そらあ、噂になっと思ったです。だけえ、親父のイトコが、福岡にいたんですよ。ほっで、わたしはちょっと病気〔がちで〕、身体が弱いから、あの、福岡のイトコのところに、病院通いしながらやっとなるッちゅう噂を、うちの親父が、ずーっと、していたッです。うん。

《聞き手》「恵楓園に行った」んじゃないくてね？
《K さん》恵楓園ていうことは、ぜったい〔言わない〕。恵楓園て言うたらもう、「らい」っていうことは、圧力がかかるから。とにかく、福岡の、イトコのところに、遠距離でやらせとッ。治療しながら、っていうことで。ずーっと流れが、そんなに、なっトッてですね。

入所していたあいだ、実家へは年に 1 回、正月のときに「〔園に帰省の〕願いを出して」帰っていた。「ご家族のほうで、地域で酷い目にあうっていうのも、なかったみたい？」という聞き手の質問にたいし、K さんは「なかったです」と答えている。



1.3 園での生活(1)——少年舎での先輩後輩関係 ／「ひもじい」食糧事情

ちょうど中学 2 年生になるところだった K さんは、園内にある、合志中学校分校に通いはじめる。当時は、分校の先生を、教育委員会から来ていた教師と、入所者のひとが、していたように記憶している。子どもたちの人数は、小学校と中学校あわせて「男が 50 人ぐらい、女子が、やっぱ、おんなしぐらい」おり、同級生は「14 人」だった。当時は、「〔本土復帰前の〕沖縄へん〔の療養所〕から、〔中学をおえたら〕

新良田教室行くために、転校生がいっぱい」来ていたという。

「一時収容所」を出た K さんは、少年舎での生活をはじめ。少年舎は「12 畳の部屋が、廊下つづきで、10 個か 12 個ぐらい」連なり、「端っこから端っこ行けば、まあ、50～60 メーターある」「長屋みたいな」建物だったという。この 12 畳のひと部屋で、4 人から 6 人ぐらいの子どもたちが、共同で生活していた。年長者と年少者をまぜるかたちで、ひと部屋のグループをつくり、それぞれに担当の寮母がついていたという。

「子どもたちどうして、いじめとか、なかったですか？」という聞き手の質問をきっかけに、K さんは、少年舎での先輩後輩関係について、つぎのように振り返っている。

《K さん》いやあ、いじめとか、いろいろあって。それは、喧嘩も、毎日たいへんな（笑）。それ、いじめられる子は、ほおんと、しょっちゅういじめられてたです。〔いじめられるのは〕やはり、先輩の言うことを聞かない子。それは、もう、みんなで仕打ちをしないと、また言うことを聞かないから、「やろうじゃないか」ということで（笑）。

行ったすぐは、わたしたちも、たいへんやられたですよ。1 級上の先輩。ぜったい、1 級でも上の先輩には、服従だった。絶対服従。——その、まあ、同級生で、身体ン小さくて、弱い人がおッでしょう。その人を、下ン者（もん）がいじめれば、そのおなし同級生がみんな来て、下の、強い者でも、みんなで袋叩きするとか。だから、ぜったい、上ン者（もん）には、服従だった。

食事は「炊事場から運んで来てもらうたやつ」を、子どもたちが配膳した。1 週間ごとに、当番の部屋が決まっていたという。

《K さん》わたしが〔中学〕3 年生のときは、わたしが〔部屋の〕いちばん上でおって。そして、〔小学〕6 年生、2 年生、1 年生って、〔部屋

の後輩を]使って。朝早く起きて、薪(まき)を燃やして、お湯を沸かして。して、わたしは、先輩だから。まあ、6時には起きるやっとなが、7時ごろ起きて(笑)、してあの、6年生ぐらいの人に、薪(まき)を燃やさして。——お茶を沸かししたり、拭き掃除をししたりするために。……

[食事当番のときには]わたしども、全部注(つ)がんでおいて。ちいっと残しとってエ、自分たちの夜食に、とっておったときもある。

当時は食糧事情が悪く、「ひもじい」思いをしていたのだと K さんという。

《K さん》分量少なくて……。わたしどもが入ったとき、ちょうど、米不足で。タイ米という、外米を食べよったです。そうすつと、外米は、灯油か、原油の臭いがしよつたと。どんな炊いても。して、粒も、いまの[米の]倍ぐらいあった。パサパサしよつて。外米食べるより、日本の米に、麦飯を混ぜてエ、配給のあったツが、それがほうがおいしかった。——おかずも、そんなになかったですなエ。



1.4 園での生活(2)——塀に穴を開けた話／熊本市内へ遊びに行ったこと

K さんが入所したころ、中学生は「とにかく、男ン子が多かった」。そして、K さんたち「中 2 ッちゅうとが、いちばん、悪頃(わるごろ) ッちゅうか。それが、いちばん多かった」という。K さんは、園のまわりを囲む塀に、級友たちと時間をかけて穴を開けた思い出²⁾を、語ってくれた。

《K さん》とにかく、野球を、塀をバックに、しよつたッです。そしたら、やはり、ボールが

[塀の]裏、入る。投げそこのうて。バックネットがない時代だから。——だから、球拾いに行けないでしょ。そこ、ハシゴなんか、なかったですけんねエ。もう、とにかく、どうにかして取りいかにゃア、球はない時代だから。

だから、「ちいっとずつ開けよう」ということで。石の、こんぐらいんとをもってきて、投げたり。みんなで、ちいっとずつしながら。したら、わたしが[園に]入ってエ、[その年の]夏過ぎだったか、こんぐらい、あいたですよ。

[あの分厚いコンクリートに穴を開けるには、やっぱり]時間かかったです(笑)。そこ、開くためにゃア、いろいろ[工夫をした]。板をもってきて、そこ、立てとって、わからんようにしたり。

《聞き手 F》なるほど。おつきく穴があいちゃえば、そのままになるけど。開けてる最中にみつかって、怒られたらね?

《K さん》外にまた、巡視ッちゅうとが、ぐるぐる回って、探(さぐ)つちよつたですもん。昭和 32 年。——それを開けて、まあ、足を掛けられるようになったから、足を掛けて。まあ、むこうにも、外に出てもオ、足掛けてエ、上がられるような状態にして。[穴のこちら側とむこう側を]両方、利用して、球ば拾いよつたですよ。

友達と野球をするほか、園を抜け出して、自転車などで、熊本市内へ遊びに出かけることもあったという。

《K さん》[この時代は]塀も、全部は塀じゃなかった。出口も、何カ所かあったッですよ。ちゃんと、巡視さんの、右を見ているとき、左からパッと出る。

[自転車は]少年舎じたい[に]もあつたですもん。して、学校出たならばア、自転車 1 台ぐらい、みんな、買うおカネは持つとつたッですよ。だけえ、自転車も買って。——その頃は、「盗難品」ちゅうとが、いっぱい、園に、安く、入りよつたッです。外の人が、園の自転車屋さ

²⁾ 現在は恵楓園の資料館におさめられてある、あの有名な、入所者が塀の外をのぞき見るために開けたといわれる「穴」とは、別のもの。

んに持ってきて、安く売りよった。園〔の中の人〕に〔売ってしまえば〕、わからんでしょ。だからその、「盗難品」ちゅうとが、いっぱい〔出回ってた〕。

〔外に出たら、熊本〕市内を見物して……、まあ、そこで、うどん一杯でも食べて、帰りよったですね。映画も、観るカネもないし。ただ、自転車で、散歩かたがた。

《聞き手》やっぱり、出てみたかった？

《Kさん》出てみたかった。——して、自転車、持たない人は、電車に乗って行ったら、次の駅で降ろされて、歩いて帰って来たりとか〔いうこともあった〕。車掌に降ろされる。やはり、なんちゅうか、〔乗車している近隣住民の〕誰かが、車掌なんかに、教えよったッでしょうね。だから、途中で降ろされて。そういう人が、たいがい多かった。



1.5 園での生活(3)——治療をめぐる

子どもたちの「治療時間」は、朝10時に決まっていた。「とにかく一生懸命治療をして、早く帰りたい、帰りたいという」思いが強かったKさんは、プロミン注射の治療をはじめたが、それはとても「痛い」ものだったという。

《Kさん》〔注射〕針が、誰でも使(っ)うた針で、また、次に〔打った〕。いちおう、消毒はするけど。して、針の先の、潰れとったり、切れんだったり。針じたいがもう、研ぎとらんから。——だけえ、もう、これは、痛い。してまあ、血管に入とらんでしょ。すつと、ここ、腫(は)るんです。ふくれて。もう、なんちゅうか、真っ青なんだよな。それが、痛くて。

Kさんは、プロミン注射で「らい反応」をおこしてしまった。現在、Kさんは顔に後遺症があるが、

これは、このときの「らい反応」の影響で、のこってしまったものだという。

《Kさん》良くなるだろうと思って、一生懸命治療したら、反対に、悪くなって。だけえ、これでは、もう……

園に来たときは、ほんと、足にちょっと、麻痺があったぐらいで。だけえ、麻痺がとればいいなァということ、一生懸命治療していたら、顔に出てきた。すつと、まあ、いろんなところに、身体、反応が出てきたッですよ。だんだん、一年一年。結節反応ツちゅうかです。ねえ。

まあ、子どもに〔は、薬が強すぎたんじゃないか〕……。その頃、体力が、まだまだ大人じゃないもんですから。身体にあわせた〔分量ではなくて〕、大人とかわらんような、3ccから5ccぐりゃア、プロミンば、打ちよったですもんね。プロミン打って、治る人もおったですよ。だけえ、まあ、一生懸命治療して、病気の悪くなった人もおるとですよ。

すっかり「嫌ンなって」しまったKさんは、「こんなに治療しても、良くならんなら、もう、どうでもなれ」という気持ちになり、中学卒業後の2年間は、いっさい治療に行かなくなった。すると「病気がパツと止まった」のだという。(このとき以来、Kさんは、プロミン注射だけでなく、飲み薬(DDS)もまったく「飲んでいない」。Kさんは「まだ、それば、ずうっと続けてるなら、もう、ほんと、からだ全体が麻痺してしもうたろうて。これ以上、また、手も悪う、足も悪うなっただろうて」と語っている。)

ところが、しばらくしてKさんは、診察を受けていないことを、基本科の医者にみとがめられたという。

《Kさん》園におればですね、やはり、なんか治療をせにやいかん、ということ。

1年に1回、「一斉検診」で、ありよったですよ。基本科にまわされて、「あなた、治療もしてないじゃないか。なにか治療せにやア、ここにはおられませんよ」と〔医者が出た〕。「な

ら、先生、なんかください。いまから治療しますから」ということで「飲み薬をもらうようになった」。DDS っていうと、あの、1日1錠、飲むコツで、出してもらえる。それも、ぜんぜん飲まんで。飲んだら、また、反応が出るかもしれない、と思うて。もう、ずうーっと溜めとった。して、まあ、いる人にあげよったッです。ぜーんぜん「飲まなかった」。

して、菌検査を、1年に1回とか、するじゃないですか。したら、菌はもう、マイナスで、出ない。出ないけど、先生は、「ここにおるからには、飲みなさい」と「言う」。

基本科の医者といっても、実際には外科や内科を専門としている医師であり、「らいの研究を〔専門に〕している先生じゃなかった」とKさんは振り返る。

Kさんは、腕と尻の肉をむりやり取られた「菌検査」の体験も語っている。

《Kさん》本格的に検査をやろう、ということで、わたしは〔入所してから〕ちょうど1年後に、基本科に呼ばれたッです。なにをするかったら、「肉をちょっと取って、検査をする。いまから肉をとる」ということで。簡単に、ちいっと、メスでとるぐらいやったら、いままでもしよったから。——したら、「腕を出しなさい」という。こうしたら、ここから押さえとって、パッと切るじゃないですか。「ああ、痛い痛い痛い痛い痛い！」ちゃ、「なんが、この子は。ここ、痛（いた）ないだろうが。痺れとツツが」ちゅうて、押さえつけて。ここ、ほんと、いまもこう、傷のあるけどですね。ここちゃア、3針（みはり）縫ったとですよ。うん。ここともとられて、お尻も、おんなしようなこと、押さえつけて、強制的にとられて。「これがほんとの検査だから、我慢して、提供しなさい」ということで。

このようなやり方をしたのは、このときだけだったという。

毎年の菌検査では、「菌は1回も出なかった」。K

さんは「社会復帰をしたいということ、願った」けれども、医師から「『いまはまだ、出てもダメ』と、何回も押さえつけられた」と語っている。



1.6 園での生活(4)——患者作業／「なにかせにゃいかん」と園を飛び出す

Kさんは、新良田教室への進学はしなかった。

《Kさん》うちの親父はア、「高校行って、勉強せにゃ」〔とっていた〕。とにかく、親父は、将来的には、うちに連れて帰って〔と〕いうアレ、あったッですよ。だけえ、「勉強しなさい、勉強しなさい」って言ったけど、いままでが勉強しないので、漢字もあんまりわからないで。テスト受けても、テストの意味がわからないでしたね。社会の勉強しても、社会のアレもわからんし、理科の理解もできないし。国語を読んでも、ひらがなはパッパ読むけど、漢字がわからなかったり。だけえ、はじめから、こりゃア、受けても合格しないということで。受けんだったです。

中学を卒業すると、Kさんは、患者作業として、まずは「床屋」をはじめたという。

《Kさん》なにかせにゃいかんと思うて、いちばんにゃア、理髪、床屋を、半年ぐらい、やったッですかねエ。

〔半年でやめてしまったのは〕やはり……、こういうこと言っちゃいかんけれどですね、やはり……。その、床屋の椅子に座って、来てもらうときの人たちは、ほとんど、まあ、顔を見ても、頭見ても、なんちゅうのかな、びっくりするような人はいなかったッですよ。

すっと、慣れると、まあ、病棟に行ったりとか。——あの、昔は隔離された、精神科の病棟があったッです。精神病棟ちゅうと、暴れる人

もおるし、まあ、すこし変わった女の人もおるし。いろいろあったッですよ。そこにほオ、出張にあつて、行かにヤアいけない。寝たッきりの人とか。そのときに……、こういう人って、見たことない、というような〔姿を〕した人が、やはり、ベッドにおったッですよ。まあ、おなし患者でおつて、嫌うということは、そらア、失礼だったけど。やはり、まだ若かったもんだから。……

だから、まあ……、と思うてエ、〔床屋を〕やめて。それから、なにをやったかなア。自治会に行つて、新聞を配つたりして。朝から、朝刊、配つて。そういうことをして。

中学生の頃、後遺症の重いひとをみたときには「絶望した」気持ちになつたと K さんは振り返つてゐる。

《K さん》「おい、おれたちは、そのうち、みんな、あげんなつとだけんねえ。鼻も、のうなるぞ」ッて。もう、そげん、思いよつたね。すト、手はもう、みんな、これ、切れてしまふ、と。はあ……と、もう、ほんのこて、世の中、中学校ン頃は、絶望したけん。みんな、そういうに言いよつたです。「ああなる、こうなる」と。

K さんは、「恵楓園に、一生こうして暮らさにヤアいかんかと思うと、ノイローゼになるような」状態であつたと、当時の心境を振り返つてゐる。

《K さん》友だちは「神経痛がする」「首吊つて死んだ」とか。いろいろ、やっぱり、あの頃は、ありよつたです。

〔園の〕中の、消防団にも入つてみました。やっぱり、患者さんが、池に飛び込んで、死んだり。それを、捜索したり。首吊つておる人を見てですなエ、そげんところをみつけて、下げよつたりしよつたけど。まあ、この、園内にはおりたくない、つていうことで。なんかせにやいかんかと思つてエ、いちおう、外に。無断で飛び出たんですよ。——20 歳ぐらいかなア、20

歳、過ぎとつたかなア。

2 「社会」での生活の喜びと苦勞

2.1 「社会」と園とを行つたり来たり——運転免許を取つて運搬の仕事／実家で起業する

園を飛び出した K さんは、熊本市内の土木会社で、住み込みのかたちで働きはじめた。履歴書などなくても、「ただ働けばいいちゅう」ことであつた。

1、2 年くらい働いたあと、「仕事がおもしろくなくて」勤めを辞めた K さんは、22 歳のころに、ふたたび園に戻つてくる。「自動車の免許」を取るためだ。

《K さん》園内で、普通免許の、教習所があつたッですよ。それ、通うために〔園に戻つてきた〕。園に、黙つて、こそつと戻つて。

もうほオ、わたしどもが〔=わたしが〕おらんでも、ご飯は来よつたです。黙つて出てるから。だけえ、寮ン者（もん）が、おなし部屋に、3 人、4 人とおるでしょう。学校出て、〔少年舎の〕つぎ行くところが、青年部の〔男性が〕おるとこばかりの、寮。そこに、〔おなじ部屋に〕3、4 人おつた。だから、「俺は、いつとき、おらんごとなるから。そのまま、黙つて食べててください」と。

その頃は、〔入所者は〕1,400~1,500 人は、おつたから。誰が、ひとりふたり、おらんでも、わからん。1~2 年、おつても〔おらんでも〕、わからんで。ご飯もくる、給与金もくる、ということで。だけえ、「俺、もう、1~2 年、おらんかもしれんから。ご飯も、みんなで食べてください」。そうすると、おらんならおらんほうが、量も、いいでしょう。「あの人はおらんから、ご飯を止めてください」と言う馬鹿は、おらんですよ。すト、中の者（もん）も、みんな、ひとの分が、余計くるから。おらんなら、おらんが、いちばんよかつたッです。だから、そういうことで、出たり入つたり。



給与金は、当時「月に 900 円くらい」だったように記憶している。

車の免許を取ったあと、K さんは、ふたたび園の外に出た。この頃は「ゴルフ場が、どこそこ、いっぱいできる時期」。K さんは、近隣の業者に雇われて、芝の運搬の仕事をするようになった。

《K さん》うちが貧乏だから、なにか、いい仕事みつけにやいかんなアと思いながら。園におっても、自治会作業も、あんまりなかったし。社会でやってみようかなアちゅう考えが、もう、“社会に出よう、出よう”て、頭から思いよったですよ。

その頃、いちばんの仕事が、ゴルフ場の〔造成の〕仕事。近くにおった業者が、「おまえ、そういう仕事したいなら、ちょっと加勢せんか」ということで〔声を掛けてきた〕。昔は、畑がいっぱいあったから、そこの、畑のぐりりとかなんかに、ノシバ〔がたくさん生えていた〕。それを、わたし、そこの業者に雇われていて、運搬しよったです。その頃は、免許持ってる者（もん）も、少なかった。

しかし、ほどなくして、この業者が盗品の芝を扱っていることが判明し、K さんは仕事を失ってしまう。K さんは、このかんに覚えた芝の仕事をあらたに起業して、いっしょにやってみないかと実家の父親にもちかけたという。

《K さん》うちの田舎が、ほんともう、農家ばかりして、貧乏だったから。なにか、うちの仕事、儲かる仕事はないだろうかなと思うて、考えたすえに。——うちに、芝っちゅうとが、〔実家のある〕田舎には、豊富にあつとですよ。それを、親父に、やってみらんかということで〔相談した〕。ゴルフ場を経営する会社に〔芝を〕持って行って、親父も連れて行って、仕事を、親父にさせたッです。わたしが運搬で。そしたら、まあまあ、〔従業員は〕3、4人で、仕事のほうは、順調に、軌道に乗ったッです。だから、その頃、貧乏だったツが、まあ、中流以

上になってきたッですよ。……

〔顔の〕後遺症は、〔当時も〕まあ、いまぐらい、あったけど。——やはり、親父じたいが、みんな、きょうだいも「顔でも、足でも、悪い人はいっぱいおる」と〔励ましてくれた〕。「気にするな」と。「他人（ひと）が、なに言われようが〔取りあうな〕」とね。「あんまり言われたときは、〔我慢せんで抗議に〕行け。俺が責任もつから」と、親父が言うたツ。

K さんは、この会社の「代表」となり、その後、10年ほどのあいだ、父親と弟といっしょに、この仕事をしていた。しかし、しだいに「わたしがおると、親と喧嘩になる」状態になってしまったため、K さんは、会社を弟に譲り、みたび園に戻ったという。



2.2 子どもを生むため園を出る——近所で噂を立てられる／「半分くらいの給料」での雇用

実家で仕事をしているあいだも、K さんは、園の籍は置いたままだった。そして、25 歳ぐらいのときに、園内結婚をしている。

《K さん》園内で結婚して。わたしはほオ、〔外と中とを〕行ったり来たり。まあ、1 週間に 1 回とか、10 日（とおか）に 1 回とか、園に帰って来よったッです。ご飯食べて、また、朝早く、仕事に行ったりして。

その頃、ちょうど、子どもができたッですよ。あのオ……、1 回目のときは「とにかく、みんな、ここで墮ろしなさい」と〔言われた〕。うん。して、「おたくも断種をしなさい」と。もう、何回も何回も、園から言われて。俺も、「痛いから、やめた」てエ、逃げて、それ言うたッです。——まあ、1 回目はア、子どもを墮ろさせられ、強制的に墮ろされた。

したら、やはり、夫婦だから、また、でけた

ッですよ。2 回目は、ぜったい、墮ろされ [た
くない]。「なら、ここを出なさい」と [園から
言われた]。「生活は外でして、籍は置いときな
さい」と。「どういう意味ですか？」と言うた
ら、「おたくたちも、そういうほうがいいです
よ」と。それだから、わたしたちは、ずう一っ
と、[2003 年に正式に] 退所するまで、あそこ
に籍があったッです。ご飯は食べなくて、ガス
も水道も [なしで]。部屋は与えンで。—— [で
も] 予算はア、2 人分の予算、ちゃんと、国か
ら、[園のほうに] もらえたッでしょうねエ。

「ぜったい、子どもつくる」という気持ちで、身
重の妻と園を出たとき、K さんは 32 歳だった。妻と
は正式に籍を入れた。以降、園には、「2 ヶ月に 1 回
ぐらい」のペースで、給与金をもらいに行っていた
という。

当時、妻の母親が、恵楓園のちかくの地域に住ん
でいた。仕事が順調で「まあ、金持ちだった」K さ
んは、妻の母親が暮らす家の隣の土地を買い、「掘っ
立て小屋」を建てて、妻とふたりで暮らすようにな
る。地主は「金に困ってた」様子があり、土地売買
のさい、差別を受けるなどといったトラブルはなか
ったという。現在は住宅街になっているこの地域も、
当時は「草がぼうぼう」で、まだ民家の少ない地域
だった。K さんは「木を切ったり整地したり」すべ
て自分でやったという。

いろいろな問題が起こってきたのは、「そのあと」
からだ。あたらしく暮らすようになった家のすぐ
隣には、園の職員の家族が住んでいた。

《K さん》わたしどもが、子どもばできて、こ
こに住んでいたら。やはり、そこらへんの奥さ
んたちが、うちのことを、立ち話とか、いろい
ろ言って。「あの人たちは、恵楓園から来てる」
とか、[隣の家が言いふらしているという] 話
を聞いたッです。ソソだけえ、[隣の家に]「お
たくたちは、[園に] 勤めとって、なんで、そ
ういうことを言うんですか？」って言うたら、
「わたしたちは言ってない」って言いました。
「ちゃあんと、この人が [聞いたと] 言わした

[=言った] から、あなたに言ってるじゃない
ですか。わたしはもう、出るところに出てもいい
って言うたら、もう、泣いてですね、謝らした
[=謝った] ですよ。だけえ、「あなたたちも、
この先、生きていかにやいかんけえ、わたしは、
ここで黙って、目をつぶるとききますから」と言
うて、ずうっと我慢しよった。うん。

1976 年、ひとり娘が誕生する。子どもを育てるた
めにも、あたらしく仕事を探す必要があった K さ
んは、ちかくの土木関係の会社で働きはじめたという。

《K さん》[実家のほうの仕事は、遠くて] 通
勤すつと、もう、きついから。弟と親父に、ま
かせて。「俺はもう、この会社捨てて、おまえ
たちにやるから、あとはやってくれ」と言って。
俺は、近くのところ働くという。——働かに
ゃア、とにかく、子どもができたから、子ども
を養わにゃアでしょう。もう、園内の仕事して
も、カネにはならんし。

たまたま、わたしの友達が、その会社に行き
よったッです、近くの。そしたら、その社長
も、昔から、園に——あの、豚小屋が、園にあ
ったです。豚飼育。その頃、稲藁、ああいうと
をほオ、豚の餌に、入れよった。その [仕事を
していた園外の] 人が、たまたま、その会社を
やっていた。——とにかく、車の運転手がおら
んから、「あんたア、大型 [免許] も持っとな
らば、うちに来て、働いてくれんか」と [誘
われた]。そういう話が出てきたッですよ。な
ら、近くであるから、行こうかということ。

そしたら、やはり、「あなたたちは、恵楓園
の人だから」[と]。「わたしは、外におります
よ」。「いや、恵楓園の人だから。一般の人の、
半分ぐらいの給料で来てくれ」と [言われた]。
——それでも、我慢せにゃア。なんにも、仕事
[がない]。

K さんは、58 歳で辞めるまで、25 年間、この会社
に勤め続けた。正社員にはなれなかった。「仕事は、
人よか倍、して。朝 8 時出勤 [の決まり] でも、も

う、6時半ごろ出て。ちょっと、庭掃除、掃いたりして」。厚生年金と健康保険には加入できた。現在受け取っている年金は「他人(ひと)が20万取るところを、だいたい、10万」くらいだという。

Kさんは、生活のさまざまな場面で「差別」がついてまわってきたことを、つぎのように訴えている。

《Kさん》とにかく、この病〔気〕、ほとんど、仕事するときも、差別でしょ。給料も、〔元患者のひとは〕みんな、ほかのひとも、少ない。内緒で働いてるひとも、おったけどね。俺らは、内緒じゃ、でけんもん。やっぱり、後遺症があれば、……

わたしが、外の病院に、行きたい？そして「病気したこと、ありますか？」とか、いろいろ、聞かれるでしょ。ほと、わたしは「ハンセン病ですけど」つったら、「そう。なら、恵楓園に行きなさい」と。ね。消毒して、パッと。あとはもう、「恵楓園に行けばいいじゃない」と。医者がそういう、言われたこともある。ただ、腰の痛くって、腰の診察行ったばかり。もう、それも差別だもんね。

また、後遺症の残る顔に、心ない言葉をぶつけられたこともあったという。

《Kさん》〔実家のある〕田舎の役場に、戸籍抄本、取り行ったときたい。役場の職員が出てきて、「あんたア、顔は、なんか、おかしかなッ。まともな顔、しとらんな」って。「なんで、そげんなった？」って。役場の職員から言われたたい。そして、こうして——あの、生まれたとこの住所ぐりゃア、アタマにあって、覚えとったい？それば、真っ白ンなって、住所ば、書ききらんだったです。うん。そして、田舎に帰って、弟に言ったら、「俺が行って、言ってやろうか？」って言うばってんが、「もう、よか」て。「とにかく、俺は、なんか、きょうは、まとまらないで、ここん住所も、忘れてしもうた」て。したら、「俺が行って、書いてやるけエ、どげんやつが言うたかッ」てエ、役場に、

怒鳴り込んでいったけどねエ。あれも、ほんと、あれがきつかったなア。

だけえ、アニキ〔=姉の夫〕が、「そこで大げさにすつともいかん、みんなこの、病気がばれてしまうから。噂になるから、やめとってくれんか」と。わたしも、やっぱ、俺ばかりじゃないからね、そこで、こらえとったッです。



2.3 子どもが差別を受けたことがいちばん悲しい

聞き取り時点で30歳になるひとり娘が、成長の過程で、差別を受けていた悲しみを、Kさんは語っている。

《Kさん》いちばん、わたしが、悲しいとはですなエ。やはり、子どもに、世間体が、「おまえの親は、らいだから」というとが、植えつけたツが、いちばん……。

小学校、もう、入学すつとき、入学〔式〕から帰ってきたときですよ。なんで、腹にこう、傷があつて。こう、怪我して、帰ってきたと。——そしたら、あの、みんなから、のけ者(もん)されてエ、鉄条網、畑なんか、張ってあッじゃないですか。あすこに、押し付けられたと。そして、泣いて帰ったとです。そしたら、なんて言われたかて、「おまえは、らい病ン子げな」とかて言われたてエ、泣いて帰ってきた。

そしてエ、わたしたちも、ひかえめ、ひかえめで。なんにも言わんで。うちの家内が「〔抗議に〕行く」って言ったけど。まあ、大げさにせんほうがいいぞおて、自分も思うたッですよ。だけえ、そこを、黙って。もう、1ヵ月ぐりゃア、ずうっと、家内がついていたッです、学校に。そして、やはり、のけ者(もん)にされて。——うちの子は、その点、強かったッとも思うとです。帰っても、なんにも言わんほうだ

ったです。

小学校、中学校は、もう、ここらへんの近辺の友達で、ほとんどいかなかったですねえ。して、わたしども、小学校の運動会とか、1 回も行ったことない。うん。……

〔子どもは〕ひとりだけ。うん。もう、じゅうぶんじゃないかって。あまりにも、恵楓園に近くて。ここらへんじたいが、もう、この、ハンセン病の、いちばん嫌うところであって。その中におるとだから。

隣の家には、K さんの娘とおなじ年頃の子どもがいた。しかし「絶対、遊びに来やアせん。うちン子が、そのへん、ウロウロしても、ものも言わん」という様子だったという。

ひとり娘は、中学卒業後、町外の高校に進学した。すると「ほんとの、明るい子になった」と K さんはいう。

《K さん》高校に行ったならですねえ、もう、きゅうに明るくなって。友だちもできて。「お父さん、この家じゃあ、ボロだ〔から〕、友だちも連れちゃ来られん」と。して、「がんばって、家をつくってくれ」と（笑）。そのとき、「いまの住まいを」つくったッです。したら、「自分の部屋は、大きくしてくれ」と。友だちも連れてこられるし。して、高校に入ったら、楽器も習って。学校でバンドもつくって。もう、ほんとの、明るい子になったです。その前じゃ、もう、暗アーいかんじだったですもん。……

〔小中学校の頃、学校でいじめられていても、家では〕絶対言わない子だった。〔ただ〕「お母さん、『らい病の子』って、なんね？」って〔言ったことがあった〕。「わたしは、『らい病』って言われるよお」てエ。うん。「黙って、我慢してなさい」と、言って。——ほんとに、やっぱ、涙出よったですねえ。学校からいじめられて帰ってきよって。

〔娘は〕やはり、いまもオ、この、病気のことにかんしては、興味をもちたくないっていうかんじです。〔ハンセン病問題の活動で〕「東京

にいっしょに行こうや」と言っても、「うーん」て、考えるですもんね。やはり、他（た）の、近隣まで知れたらいかんということで。

「〔将来は〕自分で仕事をやるから、商業の、大きな学校にやらせてくれ」という強い希望があって、ひとり娘は、商業系の専門学校に進学。卒業後は、公務員をして数年間働いた。今年になって「税理士の資格を取る」と決め、勉強をはじめているという。



2.4 「子どもン将来のため」に離婚を決意

妻とは、2002 年に離婚している。それは「子どもン将来のため」であった。

《K さん》離婚はですね、やはり、子どもじたいが〔わたしと離れたがった〕。とにかく、わたしが、こうして〔顔に〕後遺症もあって。やはり、なかなか、結婚問題も、いろいろあるという考えもあったッです。「やっぱり、お父さんと一緒に住みたいけど」……まあ、「別に暮らそう」という、〔意志が〕強かったもんだから。「なら、おまえたち 2 人で暮らせ」と。

〔妻のほうは〕後遺症は、ほとんどなしで。すこし、手が、悪かったッです。ここのへんが、麻痺があった。〔でも〕もう、ほとんど、健康者じたいで、どこが悪いかというのも、ぜんぜんわからない。……

〔2002 年 4 月から退所者給与金が出るようになったので、離婚に踏み切った。〕生活が、安定するから〔それぞれやっていけるだろう、と思えた〕。——だから、まあ、子どもンため。自分たちがいいなら、いいじゃないか、と。喧嘩別れでもないし。とにかく、子どもン将来のために。うん。

離婚後も、まったく会わなくなったわけではなくて、ときどきは娘と一緒に買い物にでかけることも

あるという。

「子どもン将来のために」離婚にいたるまでになった、きっかけの出来事について、Kさんはつぎのように語っている。

《Kさん》子どもが、彼氏ができて。やはり、うちに連れてきたんです。[相手の青年は]まだ、24、5だったかな。[そして]うちの子が、23か、4ぐらいだったかなア。そしたら、「お父さんの顔見て、びっくりした。もう付き合いはやめる」と[言われたって]。——わたしも、そんなに、あんまり強くは言わなかったけど。将来、みていけるか、とか。やっていけるか、とか聞いたけど。「お父さんがこわい、と言われた」って。

[娘は]「とにかく、わたしのアレに、口を出さないでくれ」という、アレがありよったッです。「病気のことは、絶対出さないでほしい」と。まあ、そういうことならば。おまえの恋愛のためとか、いろいろあるならば。

おれが[おまえたちに]家屋敷つくってやるから。なら、別々に暮らそうかと。いちおう、籍は抜くと。おまえ[=妻]の人生もあろうけえ。なら、子どもを頼むけえ、ということで、籍を抜いて、別れたッですよ。



2.5 再婚して正式に退所手続きをとる——「新規退所」にならなかった理由

離婚する数年前、58歳のときに、Kさんは急性の胸の病気にかかり、「生きるか死ぬか」といわれるほど、身体の具合を悪くしてしまった時期があった。半年間の入院治療をよぎなくされ、Kさんは、このときに、会社の勤めをやめて、もういちど恵楓園に戻ったという。籍はずっと抜かないでおいたので、園の病棟に入院できたし、退院後も、部屋をもらうことができた。その後、園には3年間いたという。

このかんに、Kさんは、現在のおつれあいと知り合っている。それは、園の看護助手をしている女性

だった。この出会いを機に、Kさんは、ふたたび「社会」に出る決意をしたという。

《Kさん》前の奥さんと別れて、わたしは、園にずっとおったッです。もう、ここで生涯ずっと過ごそうと思って。したら、何人かの看護助手さんとか、いろいろ友達が出て。[そのなかに、いまの奥さんがいた。]……

まあ、話し合っ。これがいちばんいいじゃないだろうか、と思って、考えて。なら、まあ、一緒になって。——社会に出ろかなアちゅう決断は、このひとが「一緒になってもいい」という言葉があったから、社会復帰したッですよ。もう、この家もなんもかんも、全部売って、園で遊んどこうかなアという考えもあったッです。給与金の制度ができて、すぐ[には]退所しなかった。一緒になって、外に出て、頑張るという言葉聞いたから、なら、退所しようかなアちゅうことで、退所したッです。

Kさんが、正式に退所手続きをとったのは、2003年の4月。退所者給与金の規定でいえば「新規退所者」になるはずだが、「社会にいままでおったからということで、新規にはならなかった」という³⁾。

《Kさん》熊本じゃ、[わたしを含めて]3人。とにかく、[園の]福祉[課]が、[事務手続きをするときに]新規にしてやらなかったッですよ。……

そこの事務職員に、「俺たち、ここ、一回も、籍を切ったことない」って[何度も訴えた]。「わ

³⁾ 「国内ハンセン病療養所退所者給与金支給規定」(平成14年4月1日厚生労働省告示第166号)により、2002(平成14)年4月1日以後に療養所を退所した「新規認定退所者」は「相当の期間」、それ以前に退所したひとよりも上乘せされた金額で、退所者給与金が支給されている。「新規認定退所者」となるか既退所者となるかによって、毎月支給される給与金の金額が、一世帯あたり数万円程度違ってくる。

規定には、「生活の実態に照らして、平成14年4月1日前に主に国内ハンセン病療養所の外で自立した日常生活を営んでいると厚生労働大臣が認めた場合」には、新規認定退所者でも支給金額の上乗せはしないことあり、Kさんは、これに該当するとされた。

たしはもう、3年もおったでしょう？入院も、何か月もしとったでしょう？」けど、「してやらん」って言うから。福祉の係が、「あんたたちは、給与金ばもろうて、贅沢」と。「わたしが退職しても、50年も40年もここへ勤めても、そしこも [=そんなに]、もらわん」と。「贅沢だから、してやらん」と [言った]。

厚労省の役人にも訴えたが、「一回 [事務処理を] 受け付けたことは、絶対戻らん」ということだった。Kさんらは、弁護士と相談し、一時は裁判をおこすことまで考えたという。しかし、あるとき「厚労省が来とる前で、福祉のひとが、『わたしの事務処理のせいで、悪うございました』と、ほんと、土下座して」謝罪をしてきたので、裁判をおこすのはやめたという。

《Kさん》もしも、おれたちが裁判して、勝ったならば、あのひとたち、クビなって、退職金もなんももらえんで、一生、あのひとたちも、棒に振るから。3人で「しかたないた。給与金な、ちっと少なくとも。[これ以上やったら] 敵まわさるぞ」と。「もう、ここでやめよう」て [決めた]。——あんまりしたら、気の毒かもんなア、このひと。ほんと、一生恨まるる。

退所後は、園のちかくにあるもとの住まいで、いまの妻とともに暮らしている。2003年5月には、熊本の「退所者の会」が結成され、Kさんは、その活動に熱心にかかわっているという。



2.6 近所とのつきあい／「退所者の会」の活動

この聞き取りがおこなわれる前の晩、わたしたちは、Kさんに、ご自宅ちかくにある大型銭湯に連れて行ってもらった⁴⁾。しかし、普段は「ああいう近くに、

あんまり行かない」のだとKさんは語る。

《Kさん》わたしたち、[恵楓園のある] 地元だから。ここらへんの近くな、ほとんど知ってるでしょう。そらあ、やはり、自分の目エから見て、“嫌われとりやアせんとかんア、俺が来たけえ、妙な目で見られとりやせんとかんア”ちゅう気分が、いつもあつとですよ。だから、あんまり近くの店とか、床屋とかは、行かんのです。

床屋は、あるていど離れたとこの、むかし、園の床屋ばしよった [外の] ひとが、居 (お) ンなると。園に勤めて、退職。そこに行きよつとです。遠くても。退所者 [の] 会のなかには、何人か、そこに、わざわざ、行っている。——とにかく、近くのところに、なるたけなら、行きたくない。銭湯でも、床屋、店。とにかく、離れたところに。ほとんどね。

Kさんのお宅の地域の自治会は、ぜんぶで150～160軒ほどの家があつて、11の組にわかれている。寄り合いがあるときには、Kさんも「だいたい出て」いるし、体育委員や組長の役がまわつてきて、やったこともある。しかし、それ以外のところで、近所のひとたちとのつきあいは、あまりないのだという。

《Kさん》何人かの、むかしからのつきあいは、[退所者とか] 支援者とか、もとの会社の同僚とかは、もう、みんな、それを知つたうえで、どんどん、遊びに来るけど。——やはり、もう、こんな近くじたいのひとは、子どもとにや、接触は、ぜつたいさせんですね。して、いっしょに飲み食いすることもしないし。あいさつ程度のつきあい。

園の籍を抜いて出てきたあとで、Kさんは、自治会の体育委員をしていた時期がある。その寄り合いに参加したとき、雑談のなかで「恵楓園のこと」が

らつた。銭湯から出てきたあと、Kさんが、冗談交じりに「もし、なんかあつても、先生たちに言ってもらえるでしょう」と話されていたことを、印象深く記憶している。(黒坂)

⁴⁾ 福岡安則、黒坂愛衣のほか、熊本県庁の人権同和対策課職員の男性も、いっしょに銭湯に連れて行つても

話題になることがたびたびあったという。

《Kさん》ちょうど、黒川温泉の問題とか〔が騒がれていた時期で〕、いろいろ、そういう話が出るたい。わたしが病気ということをはオ、ここの組の者(もん)は知ってるけど、〔体育委員の寄り合いには〕知らんとこから来るから。そしたら、「アイー、菊池〔恵楓園〕の、らい病やっとなは、もう、強ええ、強ええ」て。「毎日毎日、テレビ出やがって。そんなごてエ言うのはア」ってという話の、いろいろあつとです。そこの先で、わたしは、黙あつて聞いとつて。もう、耐えきらんなくて、〔途中で〕出て、帰ったこともある。やはり、まだまだ……。

ここの〔=おなじ組の〕ひとなんかは、わたしの前じゃ、ぜったい、園の〔入所者の〕ことやらは、批判はしないとです。わたしを知ってる人は。組で、草刈りなんかの、立ち話だなんかは、園のことは、話に出らん。だけど、まあ、一步離れた、ここの組の、わたしが代表で行って、話し合いなんかンときは、もう、ほとんど、恵楓園のことは、出る。〔偏見にみちた言葉ばかりで〕聞いとられんですよ。

2003年からはじまった熊本の「退所者の会」の活動では、全国各地、さまざまな場所にでかける。この活動をとおして、このかん、いろいろな地域の当事者や支援者の知り合いが、たくさん増えた。(国賠訴訟のときには、まだ仕事をしていたので、ほとんど活動には参加せず「ただ横から眺めているってかんじ」であった。)「いままでと、ぜんぜん違う生活」になったと、Kさんは語る。

《Kさん》〔でかけるのは〕もう、しょっちゅうしょっちゅうです。2、3年で、ほんと、みんなと友達になって。韓国の〔ソロクト更生園の〕人とも知り合ったし。れんげ〔草〕の会〔=ハンセン病遺族・家族の会〕の人とも知り合つて。昼は昼で、話し合い。晩に、みんなと一緒に、飲んだり食べたりしてですね。なごやかに。こういうアレがなかったら、みんなと接触する

機会はなかったでしょうね。

テレビや新聞からの取材を受ける機会も多くなった。しかし、きょうだいたちからは、「自重してほしい」と言われたという。

《Kさん》〔テレビや新聞に、わたしの〕後ろ姿とか、歩く姿が出たッですよ。そしたら、やはり、きょうだいは「すぐ、兄貴とわかった」と。「〔兄貴がハンセン病ということは〕いままで黙つとつたこッだから、いまさら〔テレビや新聞なんかに〕出ないでくれ」と。友達から言われたと。「あんたン兄貴は、ハンセンの病気の、活動して、テレビの特集に、よく出るねエ」て。「すぐわかる」て、言うたらしい。だから「自重してくれ」と。「するなどは言わん。自重してくれ」と。——もう、テレビに出れば、すぐ電話あつたねエ。⁵⁾

Kさんは、ゆくゆくはおつれあいといっしょに故郷に戻りたいと考えている、と最後に語った。

《Kさん》将来の夢はですね。あれ〔=妻〕が、〔園の看護助手の仕事をして定年〕退職して。うちの〔実家のある〕田舎に帰って。小さな家でもつくって、畑でもつくろうかという夢はあるとです。鶏を飼ったり、犬を飼ったりして。そこ、10年か15年ぐりゃア、生活でけんのかなアって(笑)。やはり、故郷……。もう、こっちのほうの方が長いですけどね。やっぱり、あつちの夢を捨てきらんです。

まとめにかえて

⁵⁾ 2007年2月2日、ハンセン病問題の集会在東京で開かれたさい、熊本の「退所者の会」のかたたちが大勢参加された。そのなかには、Kさんご夫妻のほか、Kさんの姉のおつれあいと、妹のおつれあい、それに、恵楓園内ではたらく女性たち数人の姿もあった。晩のお酒の席では、Kさんの姉のおつれあいが、「義弟がお世話になりました……」とあいさつをされ、Kさんが、とてもうれしそうな様子をされていたのを覚えている。厳しい差別の現実があるいっぽう、それでも、親族や同僚との理解の深まりを求める営みがなされていることを実感した。(黒坂)

国の隔離政策・優生政策のもと、ハンセン病に罹患したひとたちは、療養所に強制的に隔離され、断種／墮胎という優生手術をも強制されて、子どもを産み育てることができなかった。“子どもがいない”ことは、「らい予防法」による大きな人生被害のひとつである。——そしてまた、療養所の外に出て生活をはじめ、子どもをもうけたひとたちも、“子どもが差別を受ける”というかたちでの被害を受け、苦悩を抱えている。

Kさんの語りは、「社会」（＝療養所の外）での日常生活のさまざまな場面——就職、子育て、近所づきあい・親戚づきあい、病院の受診、床屋や銭湯、役場での手続きなど——で、ハンセン病にたいする差別・偏見が、ことあるごとに、Kさん（およびその家族）の暮らしを脅かし続けてきたことを、如実に物語っている。とりわけ、子どもの幸せを願うがゆえに妻子との別離を選ばざるをえなかったという、つい数年前の出来事は、ハンセン病にたいする差別・偏見が、当事者の家族どうしのつながりを奪う

ものであり、しかも《いま現在の問題》であるということ、わたしたちに教える。

いま、ハンセン病療養所の〈将来構想〉問題が、緊急な重要課題となっている。しかし、退所者や家族たちを排除、差別する市民社会をそのままにしては、“療養所にいながらにしての社会復帰”“療養所まるごとの社会復帰”の実現も、むずかしいだろう。——療養所の将来構想の問題と、市民社会のなかの退所者や家族の問題とは、じつは、ひとつの問題なのだ、わたしたちは、あらためて、思う。



息子が結婚差別にあつて

～会場でのOさんの発言～

みなさん、こんにちは。私は熊本から来ましたOと申します。

私の主人は元ハンセン病の人です。

今現在、籍は入れずにがんばっています。

お互いバツイチ同士で、20数年前に知り合い、お互いの子どものことが縁で今に至っています。籍を入れない理由は、世間にハンセン病に対する偏見・差別が今でもあるからです。

私の両親も、ハンセン病に対しては理解がまだできない人なので、主人がハンセン病であったことは今でも両親にとっても言えません。

同様に、今子どもの結婚問題が悩みのひとつです。

ここで声を大にして言いたいことがあります。昨年起こった主人の息子の結婚問題です。

息子は4年間付き合った人があり、本人同士はどうしても結婚したいと意志は固いようでした。結婚するのであれば、彼女の両親にも本当のことを言っ

て、嘘隠しなくした方がいいと思い、息子本人が彼女の両親に会い、父親のことを話しましたところ、その結果大反対を受けることになってしまいました。

「ハンセン病がうつる」とか、「子どもができたときに病気になって生まれてくる」とか、「弟さんの結婚にひびく」とか、黒川のホテルのことなど、様々なことが言われ、「そういう人と縁組したくない」と言われました。2人は一生懸命説得しようとして努力したけれどだめでした。息子は相当ショックを受けて、涙を流し、しばらくの間は立ち直ることができませんでした。

その息子も最近、ようやく新しい彼女ができて、今度は失敗しないように、私が彼女と直接主人の病気のことを話しました。その結果、彼女は、主人と結婚するわけではないので全然関係ないと言ってくれました。彼女は家に戻って、彼女のお母さんに話したところ、お母さんは、「そういうのは好きで病気

になったわけではないので、犯罪者ならだめだけれど、そういうのではないのだからいいんではないか」と言ってくれたそうです。私はほっと胸をなでおろしました。

私にも、一人息子がいます。主人の実子ではないので関係ないかと思っていたら、今度のことがあって初めて、実は同じようなことが7～8年前にあったということを話してくれました。彼女の両親から、「お母さんがハンセン病の人といっしょにいるのなら、もう娘とは付き合わないでほしい」と言われたそうです。息子は当時は私たちに言えなかったようです。それを聞いて私はとてもショックでした。でも、息子は、そういう人ならこちらからお断りと思うような息子です。その息子も良い出会いがあり、今年結婚することになりました。彼女は主人の病気

のことを理解してくれています。けれど、彼女の両親は知りません。隠しています。

今から、まだまだ大変なことがあるかもしれませんが、ひとつひとつ乗り越えて、頑張っていきたいと思いますので、どうか皆様のお力とご協力、ご支援を賜りたく思います。

どうかよろしくお願いします

まだハンセン病のことを理解していない人は多いと思います。この市民学会の取り組みを機に偏見や差別がなくなればいいと思います。

ありがとうございました。



● ハンセン病市民学会第4回総会・交流集会 in 東京

★ 第1日（5月10日）

日本教育会館（3階一ツ橋ホール）

開会（13時00分）

シンポジウム（14時～18時）

統一テーマ

「療養所の社会化」の意義を考えよう」

（夜）

国賠訴訟勝利7周年記念レセプション

（18時30分～21時）

日本教育会館（9階喜山倶楽部）

※ 一般会員：事前申込者4,000円

当日参加者5,000円

学生会員 2,000円

★ 第2日（5月11日）

多磨全生園

（各分科会・部会の会場は当日案内あり）

午前の部（9時30分～12時）

〔分科会A〕コミュニティセンター（公会堂）

◇ リニューアル資料館を考える

〔分科会B〕中央集会所

◇ 胎児標本問題から私たちが学びとるべきものは何か

〔分科会C〕 国立ハンセン病資料館映像ホール

◇ 戦争とハンセン病

午後の部（13時～16時）

◇ 各分会企画・総会（一般参加自由）

◎ 青年・学生部会：一般介護棟

◎ 宗教部会：真宗会館和光堂（多磨全生園）

◎ 家族部会・東京集会実行委員会合同企画

中央集会所

第1部（13:00～15:00）

シンポジウム「ハンセン病病歴者と家族—その関係回復をさぐる」

基調講演 林力氏（九州大学非常勤講師）

第2部（15:00～15:30）家族部会・

れんげ草の会総会

◎ 教育部会：厚生会館

◎ 図書・資料部会：福祉会館

◇ “フィールドワーク in 多磨全生園”

（資料館見学ツアー、園内フィールドワーク）

◎ 13時と14時の2回実施予定

シンポジウム

ハンセン病病歴者と家族～その関係回復を考える

ハンセン病市民学会家族部会・ハンセン病首都圏市民の会 合同企画

5月11日(日)午後1時～3時 多磨全生園中央集会所

(ハンセン病市民学会2日目企画)

発言者：林 力氏 (九州大学非常勤講師、「『癩者』の息子として」の著者—家族の立場から)

全生園入所者

退所者

コーディネーター：内藤雅義 (ハンセン病国賠訴訟東日本弁護団/死後認知訴訟弁護団)

ハンセン病隔離政策にさらされた病歴者は、家族のためとそれに耐え生きてきた。
家族もまた厳しい試練に立たされ、家族の中には入所者との関係を断つものもあった。

今、ハンセン病病歴者と家族とがお互いに追い込まれた状況と苦しみを語り合い、

その関係回復の可能性を探る。

国と市民とはその関係回復に向けて何をなしうるか？

その被害回復はどのように図られるべきか？

海外 (ハワイ・カラウパパ) の事例にも触れながら

すべての参加者とともに考える。

れんげ草の会総会のお知らせ

2008年5月11日(日)午後3時～ 多磨全生園中央集会所

<議題>

- ① 前年度の活動のまとめ
- ② 今年度の活動方針
- ③ 総会時期の変更について
- ④ 会計報告
- ⑤ 役員改選
- ⑥ その他



※ 出席できない方は委任状の提出をお願いします。